

予算特別委員会記録

とき 令和8年3月6日

国分寺市議会

予 算 特 別 委 員 会

令和8年3月6日（金）

○ 出 席 委 員

委 員 長

中 山 ご う

副 委 員 長

森 田 たかし

委 員

高 野 ふみお

脇 村 たいき

対 馬 ふみあき

寺 嶋 たけし

小 坂 まさ代

松 岡 ま り

高 瀬 かおる

鳥 居 あかね

田 中 政 義

だ て 淳一郎

星 いづろう

はせべ 豊 子

皆 川 りうこ

久 保 けいこ

はぎの 英 輔

木 島 たかし

新 海 栄 一

○ 審 査 事 項

1 議案第1号 令和8年度国分寺市一般会計予算

午前 9 時 31 分開会

○中山委員長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

冒頭、政策法務担当課長及び保険年金課長より、公務のため午前 9 時半から正午まで、また、まちづくり計画課長より、忌引きのため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。

2 月 20 日の本会議におきまして本特別委員会が設置され、委員長には、私、中山が、また副委員長には森田委員が選任されておりますので、この際、一言御挨拶させていただきます。

本日から 7 日間の日程で予算特別委員会を開催いたします。委員会の運営に当たりましては、公平かつ円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様方の特段の御協力をお願い申し上げます。

それでは、森田副委員長からも御挨拶いただきたいと思います。

○森田副委員長 おはようございます。本日からよろしく申し上げます。副委員長の森田たかしです。

委員長共々、公正かつ円滑な委員会運営に尽力してまいりたいと思います。皆様の特段の御協力をお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。



○中山委員長 それでは、**議案第 1 号 令和 8 年度国分寺市一般会計予算**を議題といたします。

これより審査に入りますが、私から皆さんに御理解と御協力をいただきたいことがありますので、申し上げます。

まず日程ですが、議会運営委員会で決定したとおり、本委員会の審査日数は 7 日間です。一般会計は本日から 3 月 13 日までの 6 日間とし、特別会計及び事業会計は 3 月 16 日に審査を行いたいと思います。

限られた日程で、効率的・効果的な委員会審査を行うため、委員の質疑及び理事者側の答弁に当たっては、より一層、簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、事前に送付しています正副委員長からの通知のとおり進めてまいりたいと考えておりますので、いま一度、通知の御確認をお願いいたします。

説明員の入替えにつきましては、事前に通知しています審査の区切りの際に行っていただきますが、説明員の入退室は各自御判断いただくこととしますので、説明員の皆様におかれましては、速やかな入退室をお願いいたします。

また、資料の持込みにつきましては、説明員においてはパソコンでの持込みを認めますが、私物の端末の持込みは認めないことといたします。

以上、効率的・効果的な委員会審査を行うため、皆様の特段の御協力をお願いいたします。

それでは、初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。歳入歳出予算の説明については、個別説明票が事前に配付されておりますので、これを省略し、予算書の各ページに沿って質疑を行ってまいります。財政資料集、財政フレーム試算など、事前に提出されている資料及び市税、人件費については各担当課長に説明していただきます。総括質疑については、総括的な立場からの質疑を行っていただき、答弁が保留されているものなど、積み残しの質疑等は極力同じ款の中で行っていただくようお願いいたします。以上、このことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○中山委員長 御異議なしと認め、そのように進めることといたします。

ここで、市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○丸山市長 皆様、おはようございます。本日から予算特別委員会の御審査、よろしくお願いを申し上げ

ます。

私が昨年7月に市長に就任してから約8か月が経過したところであります。この間、私自身、スピード感を持って、公約の実現、また、より効果的・効率的な行政運営・行政経営に向けて、日々業務に取り組んできたところでございます。

目下、当市を含め、日本社会においては、海外情勢等を起因とする食料品・エネルギー等の物価高騰が依然として続いており、私たちの日々の生活への影響が懸念されているところであります。また、全国的にも、昨年来、大きな地震等が繰り返し発生しておりまして、災害対策の重要性も高い状況にあります。こうした現在の状況を注視し、必要な対策を切れ目なく講じてまいりたいと考えております。

さて、これから御審査いただく令和8年度予算につきましては、行政サービスの一層の充実と財政の両立を図る予算として編成したものと考えております。予算額は一般会計で637億2,391万1,000円、公営企業である下水道事業会計を除く特別会計3会計の合計で253億2,630万2,000円、総額890億5,021万3,000円を計上いたしました。この令和8年度予算に計上した様々な事業を実施することにより、市民生活や地域経済を支え、国分寺市の魅力を改めて市内外に発信してまいりたいと考えております。

冒頭でも申し上げたように、物価高騰などの影響がまだまだ続くことが想定されます。市長就任以来、度々申し上げておりますが、引き続き中長期的な経営の視点に立ち、業務の効率化を進め、大きな社会環境の変化に柔軟に対応しながら、持続可能な、そして「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現に向けて、全職員が一丸となって全力で取り組んでまいりたいと思っておりますし、私自身がその先頭に立って、しっかりとかじ取りを進めてまいりたいと思っています。議員各位におかれましては、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上で挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中山委員長 それでは、まず、資料の説明をお願いいたします。

資料第1号、令和8年度国分寺市財政概要財政資料集から資料第5号、令和8年度政策的経費の内容までを一括して説明願います。

それでは、まずは資料第1号から第3号までを説明願います。

○松下財政課長 おはようございます。本日からの令和8年度一般会計及び特別会計予算の御審査、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料第1号、令和8年度国分寺市財政概要財政資料集から説明いたします。

資料2ページをお願いいたします。財政概要、(2)財政規模の表をお願いいたします。

先ほど市長よりもお話がありましたとおり、一般会計の予算総額は637億2,391万1,000円、前年度より31億5,982万2,000円、5.2%の増となっております。この額はこれまで最大だった令和6年度の約636億6,000万円を上回り、過去最大規模の予算という状況でございます。

続いて、3ページをお願いいたします。一般会計歳入予算です。

歳入の根幹である市税収入につきましては、全体で前年度より10億202万円の増となっております。前年度予算比で3.8%の伸び率でございます。こちらは主に個人市民税や固定資産税で前年度より増額が見込まれることによるものでございます。

市税については、歳入の冒頭で課税課長、納税課長より詳細の説明がございます。

次の段落の、地方税に連動する各交付金につきましては、株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金、好調な株式相場や個人消費などの堅調な推移により増となっており、全体で9億円を超える増となっ

ております。

続いて3ページの下側、国庫支出金及び都支出金は、保育所入所児委託や第1子保育料無償化などの事業費の増に伴い、全体で増額となっております。

続いて4ページ、市債につきましては、事業の進捗による（仮称）リサイクルセンター建設関連事業債の増額などにより32億4,980万円という状況でございます。

続きまして（4）一般会計歳出予算です。

人件費につきましては、給与改定などの影響により4億円を超える増となっております。

続いて、扶助費につきましては、保育所入所児委託費の増などにより、前年度より10億3,445万8,000円増の197億2,746万3,000円という状況でございます。

また、事業費につきましては、清掃センター工場棟解体工事費などの増により、11億4,857万2,000円増の64億9,230万5,000円という状況でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。ここからは財政資料集でございます。

1番、人口の推移です。

折れ線グラフの一番上、市内の全人口は前年から576人増加しており、その下の3つの線がその内訳となっております。生産年齢人口が245人、高齢者人口は412人の増、年少人口が81人の減という状況でございます。

続いて6ページ、3番、一般会計予算額・市税予算額の推移でございます。

こちら、予算額については年々増えてきておりますけれども、市税につきましても、コロナ禍の影響があった令和3年度などを除き、着実に増えてきているという状況でございます。

続いて、7ページをお願いいたします。4番、多摩26市の令和8年度一般会計当初予算（案）の状況でございます。

表の右側から2番目、差引増減率の市税の欄をお願いいたします。増加の割合に差はありますが、26市中、小平市を除く25の団体で、前年度より増を見込んでいるという状況でございます。当市については、26市の平均である3.1%の率を超える伸び率で予算計上している状況となっております。

続いて、8ページをお願いいたします。5番、経常収支比率の推移でございます。

令和6年度の経常収支比率につきましては、決算特別委員会でもお示ししたとおり95.7%と、前年度と同率となっております。令和7年度及び令和8年度につきましては、現下の物価高騰等の影響もあり、やや悪化する見通しとなっておりますけれども、現時点での概算の推計値ということで、参考として掲載しているものでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。6番、市債の未償還額推移でございます。

市債の未償還額につきましては、令和2年度まで減少が続いてきたところですが、令和3年度から増加傾向に転じており、令和8年度も（仮称）リサイクルセンター建設関連事業債の増などにより、増というところでございます。

続いて、12ページをお願いいたします。債務負担行為の推移でございます。

こちら、ごみ資源物収集運搬業務委託や次世代教育系システム導入・運用保守委託事業などで約95億円の支出が令和8年度にあり、翌年度以降、支出予定額は前年度から減少する見通しで、合計で約262億円となっております。

続いて、13ページをお願いいたします。基金残高の推移です。

令和8年度につきましては、公共施設整備基金などの取崩しもあり、現時点では令和7年度から減少する見込みとなっておりますが、財政調整基金については取崩しを行わず、令和7年度の決算見込みと比較すると5億円を超える増というところでございます。ここ数年、決算剰余金を確実に積み増してきており、庁舎建設などの大型事業の竣工後や現下の物価高騰などの状況の中、現時点では一定の基金残高を維持しているというふうに考えております。

続いて、15ページ、16ページが一般会計歳入歳出予算と財源の推移をグラフ化したものでございます。

続いて、17ページ、18ページが一般会計歳出予算の節別の構成割合をグラフ化したものでございます。

19ページから28ページにかけては、一般会計の給与費明細書の資料となっております。これらにつきましては、お目通しいただきたく、お願いいたします。

次の29ページ、財政力指数の推移と多摩26市の令和6年度の財政力指数や健全化判断比率に係る各指標の状況をお示ししております。

30、31ページの決算カードにつきましては、9月の決算特別委員会において、仮ということでお示ししておりますが、特段そちらからの修正等はないというところでございます。

続いて、32ページが、こちらも例年掲載しております引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障の経費に係る令和8年度当初予算ベースの表となっております。

33、34ページに民生費、扶助費、物件費、そして事業費の当初予算ベースの推移を、こちらもグラフでお示ししております。参照いただきたく、お願いいたします。

資料第1号については、説明は以上でございます。

続いて、資料第2号をお願いいたします。こちらは団体補助金の予算額となっております。例年お示しております資料ですけれども、今年度の予算と前年度予算の対比を、主な増減理由とともに記載しておりますので、こちらもお目通しいただきたく、お願いいたします。

そして最後、資料第3号です。こちらにつきましても例年お示ししておりますけれども、債務負担行為につきまして、予算書の事項別明細書、そして調書の何ページに対応しているかをお示ししております。こちら審査の参考としていただきたく、お願いいたします。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中山委員長　続きまして、資料第4号及び第5号を説明をお願いいたします。

○清水政策経営課長　それでは、資料第4号、財政フレーム試算について、御説明をさせていただきます。1ページをお願いいたします。

1番としまして、財政フレーム試算の期間につきましては、昨年度にお示したのから1年スライドいたしまして、令和13年度までといたしました。

続きまして、2番が全体的な推計の前提条件となっております。内閣府が試算した経済見通しを踏まえて歳入の推計を行っていることや、将来人口については、令和5年12月に作成しました国分寺市人口ビジョン第3版を用いて推計を行っていることなど、前提条件を記載してございます。

3ページをお願いいたします。

こちら経常的歳入推計の前提条件となりますが、まず、個人市民税につきましては、人口ビジョンに基づき納税義務者数を見込み、所得に関しては各年度で2.1%の伸びを見込んで推計いたしました。また、ふるさと納税による財源の流出額としましては、令和8年度の約11億5,000万円から令和13年度までに16億5,000万円に増加するものと見込んでおります。

続きまして、4ページをお願いいたします。

経常的歳出推計の前提条件といたしまして、まず職員数につきましては、一般会計の正規職員を678人、月額会計年度任用職員を400人と見込みました。また、各年度の普通退職者を4人、定年前早期退職を3人と見込んでおります。

なお、こちらの人件費につきましては、昨年度までの財政フレームにおいては、職員の給与改定というのは見込んでございましたが、昨今の状況を踏まえ、フレームの制度をより実態に即したものとするため、今年度から新たに給与改定を見込み、その改定率を各年度1.44%の増として推計いたしました。あわせまして、期末勤勉手当につきましても、各年度0.05月の増を見込み、推計しております。

続きまして、5ページ、6ページが経常的経費の歳入と歳出、それぞれの見込額となりまして、7ページは退職手当の支払い額、そして退職手当基金の状況を示しています。そして、8ページにおきましては令和8年度の基金残高を一覧表でお示しさせていただきました。

続いて、9ページから11ページ、こちらは個別のフレームとなっております、9ページについては、公共施設のマネジメントとして、国分寺市公共施設個別施設計画に基づいて、学校とそれ以外の施設に分けた推計をお示しいたしました。次の10ページにつきましては旧庁舎用地利活用事業となりまして、令和11年3月の供用開始を仮定しまして、推計を行ってございます。そして11ページが（仮称）リサイクルセンター建設事業となりまして、令和13年度の竣工に向けたフレームを作成してございます。

続いて、12ページから14ページまでが政策的経費の基礎的数値となっております、12ページが令和8年度当初予算における政策的経費の集計表、13ページが令和8年度の政策的経費のうち、令和9年度以降は経常的経費に移行する事業費の集計表、そして14ページは令和13年度までに予定しています主な政策的経費の一覧を一般財源ベースでお示したものととなります。

最後となりますが、15ページになります。こちらが令和13年度までの財政フレーム試算の結果となっております、中段の⑧が各年度の財源不足額となっており、その一つ下の段に記載のある金額が基金から充当する必要がある金額となります。その結果といたしまして、表の下から3段目の基金残高ですが、こちらの令和13年度を御覧いただきますと、その残高が約33億3,000万円まで減少するという試算になりました。こちらの令和13年度末の基金残高につきましては、これまで目標としてきました財政調整基金と公共施設整備基金合わせて50億円という金額を下回る結果となりました。この要因としましては、先ほども御説明いたしました、今回からフレームの精度をより実態に即したものとするため、新たに職員の給与改定を見込んだことにより、この影響額として、経常的歳出が約17億円増額したことによります。

このような試算の結果になったことについては事実として重く受け止める必要があるとともに、今後は全職員が共通の認識を持ちまして、全庁一丸となって行政改革に取り組んでいかなければならないと考えてございます。

財政フレーム試算の説明は以上でございます。

続きまして、資料第5号といたしましては、令和8年度の政策的経費について、国分寺市ビジョンにおける分野別の都市像ごとに財源を含めて取りまとめさせていただきました。2ページ以降の個別の事業につきましては、資料に予算書のページも記載しておりますので、こちらを御参考にいただき、お読み取りをお願いいたします。

また、国分寺市総合ビジョンの関連資料としまして、資料第11号の施策マネジメントシートによる施策評価、また資料第12号として、中心事業の事業費等の見直しに関する資料を御提出させていただきました。

ので、併せてお読み取りをお願いいたします。

資料の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○中山委員長　説明が終わりました。

これより資料に対する質疑に入ります。これらの資料は全て関連いたしますので、資料第1号から資料第5号まで一括して質疑を行います。質疑については、資料に関して特に質疑が必要な内容のみとし、個別事業に関する質疑、特に資料第5号の令和8年度政策的経費の内容に記載の個別事業に関するものは、歳出の当該主管課の該当する事務事業のページにて行うようお願いいたします。

また、資料の番号を示して、質疑をお願いいたします。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○高野委員　おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料第1号の1ページ、財政の状況の一番最後の下から2番目のところに、今後も基金を着実に積み立て、有事にも対応できる弾力性を備えていく必要があるとあるんですが、この有事というのは、いかなる事態を想定されていますでしょうか。何か国会みたいですけど。

○松下財政課長　基本的には、地震ですとか、風水害ですとか、そういった喫緊の状況を想定しているところでございます。

○高野委員　分かりました。災害を想定されているというのが、地震とかが中心だということで、この積み立てる目標というところなんですけども、前もお話ししたんですが、東日本大震災の被災自治体の基金の状況を、財務省の委託調査というのがありまして、それを確認すると、東日本大震災の被災自治体というのは基金が大体上向いている、上振れているという数字があります。

一方で、その調査報告でも、一定程度の積立ては必要だということも述べられてはいるんですけども、市としては、改めて、どの程度必要だと考えていらっしゃるのでしょうか。

○松下財政課長　基金の残高という点につきましては、現在のいろんな物価高騰ですとか、金利の上昇等を踏まえて、やはり今後もう少し上積みするようところで検討していくというふうなところでございます。

○高野委員　以前、標準財政規模の一、二割程度という答弁も確認しているんですけど、そういう認識でよろしいんですか。それともさらに上乗せとか、どのような考え方ですか。

○松下財政課長　過去に総務省の調査等で、基金の残高をどの程度を持っているかという調査があったりしたところでありますけれども、そういった考えでは、標準財政規模の10%ですとか、20%ぐらいの残高が一番状況としては多いという結果も出ております。ただ、具体的に、こういった予算規模ですとか、そういった標準財政規模の何パーセントならいいといった、そういった具体的な世間に認知されているようなものはありませんので、先ほど申しましたけれども、今後、今の物価や金利の状況、そういったところも総合的に踏まえながら、どういった金額を持っていけばいいか。当然、先ほど申し上げたように、災害への備えといったところもありますので、そういったところをいろいろ考慮しながら、具体的な金額を検討していきたいところでございます。

○高野委員　分かりました。実際にその根拠というのは法的な根拠とかではなくて、実態として、そういった標準財政規模の一、二割。標準財政規模というのは270億円くらいということではよろしいんですかね。標準財政規模は大体今幾らくらいですか。

○松下財政課長　直前の令和6年度の決算の中では大体276億円といった、そういう規模でございます。

○高野委員　そうすると、市としては、一、二割ということは、27億円か、それから五、六十億円という範囲で考えていらっしゃるということなんですね。分かりました。

実際、災害になったらどれくらい必要なかというところなんですけど、ここはまた防災のところとかで議論をしていきたいと考えております。

ちょっと追加すると、国からの支援がどれくらい来るかどうかでかなり変わってくるというところで、東日本大震災の経験でいくと、自治体によっては、もう基金が逆に上振れしているということが実態としてあるということの一つ認識としては持っていただければと思います。

一旦終わります。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○新海委員　今のお話ですけど、災害が起こったら1割ぐらいで足りるんですかね。基本、どのくらい持っておくというのは、そちらで数字を持っていないんですか、今。それがなければ目標を達成できないじゃないですか。

○丸山市長　まさに、それを今、これからしっかり精緻に算出していかなければいけないと思っています。

着任以来、私のほうでも、今、キャッシュフローの件についても様々な場所で発言をさせていただいていますが、今の物価高騰であったり、通常運営においても、お金の出というものが、10年前に比べると、かなり大きくなってきているということも含め、また、今、御質疑にあったように、災害対応であったり、また経済危機等、様々な状況に耐え得る、また市民に対してしっかり提供すべきものを提供できる規模というものがどの程度であるのかというのを改めて試算をする必要があると思っています。これは着任以来、私も問題意識としては庁内において共有をしております、今般お認めをいただいた財政法務部を4月以降に新規に設置して、より財政というところに対して責任を持ったお話ができるように体制を組んでいきたいと、このように考えています。財政法務部の一つのミッションとして、この我々の基金残高というものがどういうふうにあるべきなのか、また資金繰りというものをどのように考え、どういった調達で行っていくのか、もろもろ含めて、でき得る限り早いタイミングで、ただ、あまり拙速に、思いつきのような形で、数字だけが独り歩きしてもいけませんので、しかるべきタイミングで、しっかり考え方も含めてお示しをできればと思いますので、もうしばらく御猶予いただければと思っています。

○新海委員　その部分はよろしくお願いします。

本当に災害が起こったら、今の考え方では絶対足りないと思うんです。

それと、財政フレーム上は職員人件費が非常に重く来ていますけど、ここで、行政改革を進めると言っていましたけど、どのような形で進めるつもりでしょうか。

○清水政策経営課長　こちらは施政方針でもお示しさせていただいていますが、まずは事業の統合、縮小、廃止ですとか、人員配置の適正化、こちらの検討を進めていく必要があると思っています。

特に経常的な事務事業につきましては、長年実施してきている中で、事業の開始当初とは状況も変わってきているものも多いと思います。改めまして、その事業の目的ですとか意義、あとはニーズ、費用などを整理しまして、必要な見直しを行っていく必要があると考えてございます。

また、この行財政改革の目的なんですけど、こちら単なる経費の削減ではなくて、見直しにより捻出した財源をもって、新たなニーズに対応していくということも必要でありますので、そういった認識を持って、しっかりと進めていく必要があると考えてございます。

○新海委員　ぜひ、そのあたり、しっかりと考えて行政改革やっていただかないと、なかなか厳しい状況

になってくるだろうと思います。

それと、やはり人件費が相当かかっていますので、そのあたりも根本的にどうするか考えていただかないと、給料は伸びていくけども、それは止めようがないということになれば、職員の削減ということになりますから、そのあたりも含めて考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○寺嶋委員　資料作成ありがとうございます。

まず資料第1号の16ページの歳入における自主財源と依存財源の推移の部分で確認させてください。

依存財源が自主財源を、今回、上回ったというのが事実として、これ自体が問題だとは思っておりませんが、その要因というものが、一時的な投資などによって、このような形で依存財源が自主財源を上回っているのか、それとも今後定常的に、このような形で依存財源のほうの比率が上がっていき、自主財源のほう下がっていくという想定なのかといった部分、分かりましたら教えてください。

○松下財政課長　令和8年度につきましては、第1子保育料無償化というものが令和7年度ありましたが、その関係で保護者の負担金というものがなくなって、これは自主財源ですけれども、そういったところの特殊要因といったものも、一定あったというところはあるかと思います。

ただ、今後、予算規模が上がっていく中で、相対的に自主財源の比率というのは下がっていくところが傾向にあるというふうに思いますし、扶助費ですとか、そういったものが増えれば、連動して国費、都費等も増えていくところがありますので、傾向としては、やはり自主財源というのは、低下していくような方向性にあるのではないかなというふうに見込んでいるところでございます。

○寺嶋委員　分かりました。現状の比率自体は特段問題であると私も思っておりませんが、このような形で、どんどん自主財源の比率が下がっていき、結果として40%を切ったといったタイミング、切るぐらいのタイミングで別の課題が出てくるかと思うので、ここの部分は引き続き注視しながら、歳出改革のような話も挙がっておりますが、そういった部分が重要になってくるのかなと考えております。

次の質疑が、基金に関してですね。基金が令和13年度に33億円ほどまで減少するといった部分の前提の部分、改めて確認させていただきたいのが、これが経常的経費の穴埋めのような形で、どうしても基金を使わざるを得ない状況になっていくのか、それとも公共施設などの建て替えであったり、そういった更新のタイミングで、どうしても今まで積み立ててきたものを活用するタイミングがここに一気に来た。要する一時的な支出になるのか、そこの部分を、令和13年度までの見込みを教えてください。

○清水政策経営課長　今回お示しした基金残高が令和13年度末で33億円というふうになりましたが、こちらの主な要因としましては、先ほど少し御説明させていただきましたが、人件費の影響が大きいと思います。今回新たに給与改定を見込みまして、その影響額で約17億円増えます。これを基金で対応するというようになってきますので、その部分で基金が減少していますので、この状況というのは突発的なことではなくて、これからずっと続いていくことであります。なので、これを踏まえて、しっかりと行財政改革を進めていかなければ、今後、市政運営が立ち行かなくなってしまうということをしっかり認識していく必要があると考えてございます。

○寺嶋委員　経常的経費ということですね。何度もおっしゃられているとおり、本当に行財政改革による歳出改革をしないことには危機的状況に陥る可能性もあると私も思っております。

私はこの基金というものは、要するに、市としての保険だと思っています。財政安定装置である保険だと、そのように認識しております。

先ほどおっしゃっていただきましたとおり、この基金というものを、改めてどのような金額が適正なのかは今後検討いただけるということなので、そういった部分は改めて、しっかりと進めていただければなと思います。

そして、もう一点、確認させていただきたいのが、財政フレームなどを確認させていただいた上で、経常的経費の歳入と歳出、こちらの額を計算させていただくと、かなり経常収支比率のほうがもう95%をずっと超えてしまっていて、非常に財政が硬直化しているといった、この状況において、令和13年度までは、経常的経費の歳出を歳入で割ると92%ぐらいまで下がっていく想定にはなっているんですけど、これは基金なども活用して、それぐらいまでは下がるものの、実際としては政策的経費みたいな部分が潤沢というか、ある程度余力を持ってくるという想定が現時点であるわけではないという認識でよろしいですかね。

○松下財政課長 フレームの経常的な歳入と歳出につきましては、経常収支比率を積算する際の経常的な歳出、歳入と少しずれるといいますか、厳密に一致するところはありませんので、単純に割った場合の数字とは少しずれが生じるのかなというふうに思っています。

ただ、実態としましては、先ほどから出ています人件費ですとか、恐らく扶助費的なものも増加が見込まれますし、そういった経常的な歳出のほうが経常的な歳入の増を上回るというところのほうの見通しのほうが強いかなと想定されますので、今よりももう少し上がるような、そういった傾向が続いていくのではないかという認識を持っております。

○寺嶋委員 承知しました。すいません。単純な計算で出してしまったので、厳密に経常収支比率ではないという部分を指摘していただきまして、ありがとうございます。

最後に意見として述べさせていただきたいのが、基金といった部分に関しましては、基金を災害対応や大型投資、そして景気対策で一時的に活用するといった部分を、全くもって別に私は否定するつもりはありません。ただ、この基金がない自治体が、新しい施策、そして経済対策、そういった意味で市民支援といった部分をいざというときにできなくなる。基金がないと、市民を本当に助けるべきときに助けることができなくなってしまう。そういった意味でも財政安定装置、市としての保険として非常に重要なものであると考えておりますので、ぜひとも、ここの部分は早急に確認のほうを進めていただければなと思います。

○星委員 資料の見方、市の考え方という、そういった趣旨で質疑いたしますが、今の寺嶋委員との関連的なところでもあるんですが、市長も施政方針のほうで、自主財源比率の低下ということの危機を繰り返し表明されておりますし、今の寺嶋委員と財政課長とのやり取りも、冒頭そういったことで行われましたが、自主財源比率の低下について具体的にお聞きしたいです。

例えば、資料第1号の16ページ、先ほど寺嶋委員も示されておりましたが、歳入に占める自主財源・依存財源の推移ということで、私の見方として、例えば平成29年度は依存財源は3割であった。でもこれが令和8年度の予算でいうと、半分为依存財源であるということで、要するに50対50になっているということで、これは国庫支出金、都支出金が増えて、財政規模が拡大していて、やることがたくさんあるんだけど、そういう意味でいうと、国のほう、都のほうの支援も増えているというふうに読み取れるのかなと思ったんですね。そういう観点からいうと、自主財源比率の低下の心配、不安というのは、その辺とどういうふうに考えればいいのかということをお聞かせいただきたいというふうに思っております。

○松下財政課長 先ほどの説明と少し重なりますけれども、予算規模が大きくなるに伴いまして、市税のほうも伸びてはいますけれども、相対的には自主財源の割合というのは下がってくるというところかなと

思っています。

予算規模が大きくなっている中で、扶助費ですとかが伸びても国費や都費を伴う財源も増えていっていますので、国費や都費といったものは当然依存財源になりますし、あと近年でいいますと、税連動交付金も依存財源になりますので、そうしたところの伸びもやはり大きくなってきていると。そういったところを総合的に踏まえていくと、近年では依存財源のほうが、ちょっと大きくなってきていると、そういった要因かなというふうに考えております。

○星委員　　一くくりでは言えないということなのかもしれません。今回、確かに市税が10億円、伸びを示していますけども、やらなきゃいけないこともたくさんあるのではあるなというふうに思っています。

それで、ポイントポイントによって違ってくると思うんですが、例えば、最近は、ずっとこの間、民生費や扶助費の増額のことが市の資料としては挙げられていて、33ページですが、ここにも民生費の記載がありますけども、例えば、保育園のこととかがあります、この民生費の推移の資料を見ると、民生費の伸びは、平成29年度と令和8年度を比較すると、令和8年度は平成29年度の1.53倍ぐらいに民生費自体は増えておりますが、うち一般財源は1.19倍なので、ここから見ると、民生費全体の伸びほどは一般財源は伸びていないというふうに見えると思うんですが、この辺って、どういうふうに見ればよろしいですか。

○松下財政課長　　こちらは少し先ほどから説明しているようなところもありますけれども、民生費自体は伸びてきているけれども、例えば、保育所入所児委託ですとか、そういったものは、費用が伸びた場合でも、国費や都費もそれに伴って伸びるところがありますので、結果的に一般財源の伸びは、そこまで大きく伸びていないといえますか、抑えられているような、そういったところがあるというところでございます。

○丸山市長　　先ほど来、いろいろな観点で御質疑いただいているところで、ちょっと整理させていただくと、今回、財政フレームの試算の前提というものを私の指示で大きく見直しをいたしました。それは給与の部分の上昇率を加味せよというところであります。

その意味としては、これまでの試算が間違っていたわけではないです。あくまで前提というものを、より実態に即したものにしよう。平たく言えば、よりこの財政フレームというものが生きたものになるように、私として、今回、改善という形で、こういった指示を下しました。

その結果として、令和13年度においては基金残高が33億円になる。つまり、今の状況でこのまま推移していった結果、それは今の基金が当然50億円を割り込んで33億円になるんだというところを、まず情報として、しっかりテーブルに上げるべきではないかと、このように考え、今回こういった試算を出させていただきました。

その結果として、先ほど新海委員からも御質疑いただきましたが、人件費というものを、どうやって考えていくのか。こういった課題意識というものもしっかり庁内にも出てくるだろう。また、議会、議員の皆様にも、そういった情報をシェアすることで御理解をいただけるだろうという思いがあって、まず、しっかり出すものを出していくということで、今回、この数字を出しました。

さらに言えば、自主財源と依存財源の話でいえば、先ほどの答弁にも入っているんですけども、税連動交付金のように、いわゆる株式市場等に連動して入ってくるものであったり、また保育園とか、そういったものにおいて、事業を行えば行った分だけ入ってくる補助金ということ、また、そういった意味での自主財源じゃないものについては、種類がまたいろいろありますので、一概に自主財源、依存財源がどうだ

ということはいえないんですが、ただ言えることは、自主財源というのが、あえて言うなら我々でコントロール、把握ができるものと捉えるのであれば、その割合というものは間違いなく、近年においては低下の傾向にあると。そこで私が何を求めていくべきかと考えているのは、本当に今、国分寺市が行っている事業というものが我々の身の丈にマッチしているのかどうか。当然、議員の皆さんからも様々な事業の御要望いただきます。先ほどの経常収支比率の上昇についても、これは端的に言えば、議員の皆さんからも、あれもやってほしい、これもやってほしいというお話も当然いただいて、そういったものが当然必要であるという判断を我々のほうでさせていただいて、政策として取り組んできた結果、サービスというものがより厚みを持って、範囲というものも広がって行ってきた。その結果が、この経常収支比率という形で出てくるわけであります。

そういった意味で、しっかりと情報というものの性質を明らかにしていくことで、本当に議会の皆さんも含めて、我々のこの経済規模、また我々の抱えるこのリソースの中において、本当にやるべき事業、また、やり続けられる事業というものはどういうものなのか。それに対して必要な人員というものはどういったものであるのかということを考えていく、そして実行に移していく、これが私は経営だというふうに思っています。そういった意味で、これから財政分析というものをより精緻に行っていくことで、基本的に私、今、市役所がやっている仕事で要らない仕事はないと思っています。必ず需要があつて、喜んでいただいている方がいらっしゃるということでありますので、必要か不要かというだけの議論でやってしまえば、全部やるべきだという話になると思います。しかしながら、今こうやって情報としてお示しをしたとおり、今後の推移というものを見たときに、やり切れるのかどうかというのは、また別の観点の話であります。そういった観点で、私は将来に対して責任を持って、これをランニングさせていく責任がありますので、そういった観点に立ち、改めてどの事業が最適化すべきなのか、効率化すべきなのか、また新規事業として何に投資しなければいけないのか、こういったことを真剣に考え、そして進めるために、今回、財政フレームというものについて、こういった形で、まず情報提供し、しっかりと共有するという観点で、いや正直言って、私にとってもあまりうれしいものではなくて、これが潤沢にありますと言えたほうが立場としてはうれしいところもありますが、しかし、今の試算は今回の新しい観点を加えると、こういった結果が出てくるということ、まず皆さんにしっかりお示しをする。当然、市民に対してもお示しをしていく。そこから考え、行動していくということが必要で、今回、こういった資料を出させていただいています。

全部答えになっているか分からないんですけども、そういった意味で、自主財源、依存財源というの、そういった問題意識でこれから臨んでいかなければいけないという危機感であったり、また、私は前向きに考えていて、解決はできるというふうに思っていますので、そういったことも変化の中でしっかり皆さんと共に進めていくことで、これからも責任を持った国分寺市政というものを進めていくことができる、その一歩として、こういう資料を出させていただいたということでもあります。

足りない部分があれば、また聞いてもらえればと思います。

○星委員　足りない部分はなかったです。

ただ、基金についても、高野委員の質疑に対してはちょっと曖昧な部分あったんですが、市長がはっきり、そこは今後の検討事項なんだって言われたので、その基金の残高に対してはそれぞれ議員も考え方を持つと思いますけども、でも、そういうのを示していただけるのは、将来を考えると、すごくいいなというふうに思いながら聞いておりました。

ただ、私が自主財源の比率の低下について聞いたのは、財政のことだけ話していると、ちょっと暗い気持ちになってしまうというがあるので、例えば、私は保育園のことばかり言っているのだけれども、民生費も伸びてはいるけれども、そういった共働きとか、保育が必要な人を助けることで、また働くことで、税収も入ってくるという、そういう何か政策面のプラス効果も同時に見ていきながら、それは市長も需要はあって、それで市民が喜んでもらえるっておっしゃったので、そこは一緒だというふうに思っているんですけども、財政のことだけやると、将来何かあんまり明るくないなみたいになってしまうんですけども、せっかく市がやっていることの効果ということも、それは施政方針のほうでも言われていますので、その辺は理解しているつもりなんですけど、そういう意味でちょっとお聞きします。

○丸山市長　財政について話すると、後ろ向きな感じがするという話だったんですけども、私はそんなことはなくて、しっかり目途を示すということが、将来に対する安全であったり、皆さんにとって、より頑張ろうという気持ちにつながってくると思います。

いけないのは、やはり行き当たりばったりですね。今お金があるからとか、それが将来なくなったときは、そのときの人が考えとか、そういうことではなくて、我々は今の時点に立って、どういった意図で政策というものを進めていくのか、また将来というものをどのように予測をして、どのように組立てていくのかというところ、当然、その上で大きな変化、今の国際情勢にしても、昨年の段階でこれを予想していた方というのはあまりいないわけで、日々、世の中というものは変化していきます。多分10年後は我々が考える姿とは違う姿になっている部分が多いと思いますが、ただ、今の時点で、しっかりと我々の観点を持って取り組んでいくということが、その上で守るべきもの、しっかりと支えるべきものは支えていくんだというコアの部分も示していくことが、今言った保育園もそうですけども、そういったところをベースとして、しっかりやっていくんだということにつながってくると思います。それが10年後は維持できるか分かりませんねといったような話になってしまえば、それこそライフプランが成り立ってこないと思うんです。だから財政というものは、おっしゃりたい趣旨も分からないこともないんですけども、ただ、そういったものをしっかりと持つということが、私は前向きになるための前提条件だと思っていますので、そういう向きで聞こえてしまっていたときには、また御指摘をいただければ、我々も気をつけてまいりたいとは思いますが、あくまで前向きに事を進めるために必要な整理であると、また考え方であるというふうに考えています。

○高野委員　関連で質疑というか、この財政フレームのことで、今、市長がおっしゃられた、前向きになるためにも責任を持って財政運営するために、財政フレームの精緻化をやっておられるということで、これ一つ提案なんですけど、この財政フレームの1ページの下を見ると、今後の経済見通しが、GDP成長率は、政府の成長移行ケースに対して、過去投影ケースというのを指数として入れていらっしゃるんですね。片や2ページ目の将来人口推計というのは人口ビジョンになっていて、これ人口ビジョンって、前からちょっと見たことありますが、大体外れていまして、今、大分近くはなってきたという話ではあるんですけど、大ざっぱに言うと、人口見通しは過去は投影してなくて、割と下がっていくという見通しを採用されていて、経済成長については過去を投影すると。この理由については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

というか、結論からいくと、人口見通しが非常に悲観的な見通しで、人口が減ると。経済成長も、これまでそんなに成長しなかったから成長しないというのを、マイナスマイナスでパターン化されて試算されているんですよね。でも、これって政府は上向きになるよって言っているんだったら、経済成長がそのと

おり上向きになる。

4つパターンあると思うんですよ。つまり人口は、今までの過去を見たら伸びてきたから、この調子で伸びるんじゃないというのがあって、経済成長も政府は言っているんだから伸びるんじゃないというプラスプラスのパターンAがありまして、Bは人口は減る。だけど経済成長はする。Cは人口は増えるけど、経済成長はしない、つまり4つ、プラスプラス、プラスマイナス、マイナスプラスとマイナスマイナスと、4パターン考えられるんですね。そんなことやってられないよという、多分これまでの感覚だと、そこまではできない。でも今、市長としても精緻化をするということで、まずは財政法務部でしたっけ、法務課までつくられて、もっと精緻化をやっていいんじゃないかという意気込みでいらっしゃるので、そこまで精緻に、いろんなパターンをゼロベースで検証するというのも一つ考えとしてはどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○村越政策部長　今時点では考えてございません。

○高野委員　今時点では、そういったことは考えていらっしゃらないということなんですけど、この後、また法人税の話とか、かなり予測によって上振れする場合もあって、なかなか難しいというのは理解はするところなんですけども、それで再度、今、皆さん、結論的には基金が減ってしまうから、行政改革とか、そういった基金の増減によって非常に見てらっしゃるんですけど、私の今の考え方でいくと、もしかしたら環境がよくなるかもしれないということだって、もちろんあり得るわけですよね。そこで今必要なところに、先ほども言われたように、物価高で本当に今、皆さん苦しんでいらっしゃるということがあれば、例えば、今のところは財政調整基金は30億円を堅持でいいんだと。そうしたら6億円くらい余りがあるわけですから、それを使って、この前、商品券の1人当たり6,000円というのも自主財源を使われて、これも本当にすばらしい決断だと思うんですけど、そこにさらに上乘せをするということも考えられるのではないかと。その辺のお考えについてはいかがでしょうか。

○村越政策部長　基金というものは非常に重要なものでして、キャッシュフローの観点、市では歳入がありますけれども、全額すぐに入ってくるものではございません。現金で持っていないと支払いができないと。月によっては基金から借り入れているということでございます。借入れに対して利子も払っています。ただ、利子は、市に歳入として、今、入ってきています。行って来いということです。ただ、それがなくなりますと、市中金融機関から借りなければいけないんです。借りると、今、利率が上がっていますので、かなりのコストがかかります。ですから一定の基金を持っているというのは重要なことです。

○高野委員　それについてちょっと議論をしたいとは思ってまして、実際、庁議資料とか確認したんですけども、そうすると利息が、平成26年度とか民間で借りた場合45万円とか、大体4倍くらいですかね。民間で外部から借りるとですね。やっぱり今ある基金から借りるということは、要するに内部で調整しているわけなので、付け替えをしているにすぎないので、別にそれは負担ではないと。外部から借りることになると、それは金利を払わなくちゃいけなくなって、でも、それもちょうと私、疑問があって、民間金融機関、地域の金融機関に利息を払うことが、そんなに悪いことなのかと。

例えば、市報に載っけてもらおうとか、いろんな協力をするとか、そういった民間金融機関に行ったお金というのは、そこでまた民間金融機関が市内で使ったりするわけじゃないですか。そうやってお金がぐるぐる回るという発想も一定必要ではないのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○村越政策部長　民間金融機関に利息を払うということは、市民にとってコストになりますので、そちらの企業が潤うということはあるかもしれませんが、大切な市民のお金ですので、そういったコストがかか

らないようにするべきと考えてございます。

○高野委員 いや、その前に、まず市民にお金払うわけですよ。ダイレクトに。その費用として、基金が減ってきたら、その分のコストを民間金融機関にももちろん払うと。でも、その金利も、民間金融機関は、またそれで使うわけですよ。ぐるぐる回るわけなので、消えるわけじゃないと。特に利息収入であれば、それは使えるお金になるわけなので、それこそ市報とかぶんバスに広告を出してくれるとか、そういったことを、これだけ利息払ってるんだからやってよとか、そういう自主財源を増やすのに働きかけるということも考えられるのではないのかなとは思んですけど、そういう発想はないのでしょうか。

○村越政策部長 そういう考えは持ってございません。

○高野委員 そういう考え方ないということ分かりました。世の中的には、ザイム真理教とか、財政をあまりにも優先し過ぎる批判というのは、一般的にそういった目線も市民はあるので、逆に市民にとっても理解できる可能性が、今、膨らんできているんじゃないのかなと、地域でも感じていますので、ここで一旦終わります。

○鳥居委員 新海委員の先ほどの質疑とかぶるところではありますが、私からも発言をさせていただきたいと思います。

経営計画について、令和8年度から財政法務部を設立して、しっかり考えていくということで、本当にこの作業には期待が持てるところで、本当にやっていかなければいけないものであると考えております。

私も令和7年の予算特別委員会で発言させていただいておりまして、人口や扶助費の推移をしっかり試算をして、中長期のシナリオをつくって、経営計画をしていってほしいということをお願いいたしました。今回の基金のフレームを見ますと、中長期と言ってられない、短期的な視野からも考えていかなければいけないという段階に今いるんだなというところが、本当に今回の資料で分かるところであります。

答弁がしっかりありましたので、かぶってしまうので、求めないんですが、市民の利便性とか市民生活の充実というのを守りながらも、それでも計画的な統合、縮小、撤退というのは本当に踏み込んでいかなければいけない局面にあると思います。

公債費の負担や人口に依る職員数の適正化、そして人口推移を踏まえた公共施設の延べ床面積の縮小など、そういったこともしっかりやっていかなければいけないのかなと。

財政法務部でのミッションが、資金繰りなど、大きく捉えてやっていくということで、本当に今は検討中で、今後の話になるかと思いますが、経営計画というところ、市長からは温かいものであるという概念というところを示されていて、本当にそれは概念として温かいものであってほしいというところですが、一般企業寄りの数字でしっかり示していくというところ、ミッションとして持ってやっていただきたいと思います。

大変な作業になるかと思いますが、本当に、どこまでやるかというところなんですけれども、先行自治体で細かく先々まで出しているところがありますので、そういったところの検証などもしつつ、検証というか、そういった先行的にやっている自治体が、データをしっかり活用できているのか、そしてそのデータがどのぐらいの誤差があるものなのかなど、そんなことも検証し、そして、その作業にどのぐらいの費用対効果があるのかというところを考えながら行っていくことも必要かなと思いますが、それに対して、一言お願いいたします。

○丸山市長 貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。大切な観点だというふうに思っています。

目的をちゃんと持つということで、資料を作ること自体が目的ではありませんし、先ほども申し上げましたが、しっかり国分寺市政というものが、必要な事業というものを行いながら、かつ継続できる、そういった自治体として、これからも続いていくために、その観点でメッシュを持って、計画というものも立てていきたいと思っていますし、それに合わせて、人員計画というもの、また必要な基金、預金含めて、我々はこういった運用をしていけばいいのか、こういったことも考えてまいりたいと思います。今、御意見があったとおり、私どものほうでも、先行自治体、その失敗例も含めて、そこからも学びはあると思いますので、こういったものをつくられて、かつどのようにそれを活用されて、そこにこういった振り返りがあるのかということも庁内で把握した上で、今後、臨んでいきたいと、このように思っています。

○高瀬委員　今、様々御議論があったところなんですけれども、私も今回、このフレームを見て、実はぎょっとしました。昨年度の議論の中では、たしか令和12年度まで出されていたので、その時点で基金が56億円ぐらい残るというものだったのが、今回30億円になったというので、質疑はさせていただきたいなと思っていたところです。

これまでの御答弁でも、実態に即して、やはりそこはしっかりと、なるべく正確な数値というのを見ていくのは必要だろうと思っています。ただ、まだこれから様々変わってくると思います。

その中でなんですけれども、財政調整基金、特に災害とか、先ほども御答弁ありましたし、冒頭にも市長のほうから海外情勢の影響をやはり受けて物価高騰することもあると。まさに今、その危機もあるところかなと思っておりますけれども、そういったことや、キャッシュフローの考え方、本当に大きなお金が動きますので、その中でどのように回していくかというのは、この財調があるかないかでは相当大きな影響があるのではないかというふうに思っているところです。

そこについては、これまで御答弁あったので結構なんですけど、少し教えていただきたいのが、その前提条件となる公共施設等マネジメントの資料も出していただいております。それと旧庁舎用地、それからリサイクルセンターなんですけれども、旧庁舎用地とリサイクルセンターについては、本当に大きなお金が動きますけれども、大分いろいろ見えてきているのかなという感じがしました。具体的に進み始めているということを実感するようなフレームだと思っています。

一方で、公共施設等マネジメントの資料なんですけど、例えば、歳出の令和10年度でいえば、前回出していたのは31億円、合計で見えていたところが、今回18億円、令和11年度においては30億円を見ていたのが、20億円ぐらいと、かなり少なく見積もられています。ここについては公共施設の個別計画に基づいていたものを、全体を平準化するために少し見直しをしたとかあるんでしょうか。その辺、お伺いしたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　こちらにつきましては、毎年度、施設の劣化度、それをつぶさに確認しているところでございます。また、並行しまして、包括施設管理委託によって施設の状況が上がってきているところがございまして、それを現在、数値化しているところでございます。

今回、施設の劣化度にF C Iという値を使っていますが、意味合いとしましては、施設を新しくつくるための価格、これに対する、今年度、数年程度で必要な保全費用、こういったものを数値化しまして、それをまず資料としまして優先順位を決めているというところでございます。

今回、こういう順位づけをしまして、昨年度と変わったところは、そういった数値を基に、優先順位を毎年度ごとに計上しているというところが実態でございます。

○高瀬委員　ということは、これまでは計画にのっとって、ここに入れてきたと思いますが、少し劣化度

なども調査した上で、財政フレームに反映をさせたと。さっきの言葉を借りれば精度を上げてきたんだということでもよろしいでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　先ほど来、行政側から申ししているとおり、精緻化をしながら、実態に即したものを計画に落とし込んでいると、このような状況でございます。

○高瀬委員　分かりました。前年度のフレームより金額が大きく下がっていたので、10億円近く毎年下がっていたので、どのような状況なのかなと思ひまして、確認させていただきました。

今回、公共施設の計画の見直しもあるところですので、そういったところにも恐らく今後関わってくるのかなと思いますが、そこについては、本当にプールも突然のように耐震の問題があり、これから、今回は調査をかけますけれども、そこも大きな金額が動くことが考えられますので、次年度以降のフレームに、そのあたりも入ってくるのかなと思います。そうしますと、やはりこの基金というのはもっと下がってってしまうのではないかなというふうにも考えられるところですので、先ほど来、どの程度基金を持つのが適正かというのは検討されるということですので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

それに当たりまして、令和8年度の予算全体で、最初のほうに書かれていますけれども、一般会計の中で、財調については切り崩しをしない、取崩しをしないよかったということがありますが、全会計で見たときには、およそ6億3,000万円ぐらい減になっていると。一方で、地方債の未償還残高が15億6,000万円ほど増えているということがあります。ですので、そういった全体的なところをしっかりと見ていただきながら計画は定めていただきたいなと思いますが、この点、いかがでしょうか。

○松下財政課長　最近、金利のほうも上がってきているところがございます。そういった点も含めて、今後の借入れ、特に利息が増えるというところで、全体としての未償還額もやはり今後増えていく傾向のほうが強いのかなと、そういうふうなところもございます。そういった点を踏まえながら、総合的な部分を踏まえて、どういった基金のレベルが必要なのかとか、そういったところを考えていきたいというふうに思っています。

○高瀬委員　本当、金利の問題すごく大きいと思っています。

フレームの中でも2%で見ていたものを、今回は3%で見積もったということもあり、そもそもの金額が大きいだけに影響は大きいかなというふうに思っているところです。そのように考えていくと、先ほどからあるように、本当にこの財政だけ見ていると、いや、この国分寺市、これから本当大変だなという気持ちがあります。けれども、やはり人口が増えている。その中で多様な方たちがいるというところで、なるべく必要な施策はきちんとやっていく。また、制度のはざまにあって、厳しければ、そこは何とか短期間でも対応していくような、そのような姿勢であってほしいなと思っているところです。

そう思いますと、もう市だけで何とかしようというのはなかなか厳しいということであれば、民間の力だったりというのが、今、特に施政方針や予算の金額にも表れていると思いますけれども、いろんな主体と連携をすることで、よりよいまちをつくっていくような視点もやはり欠かせないんだろうというふうにすごく感じているところです。その点について御見解いただきたいと思います。

○清水政策経営課長　委員がおっしゃるとおり、確かに民間の方の力というのは非常に大切なと思っています。実際、市では地域活性化包括連携協定というのを結んでいまして、現在23程度あったと思いますけど、様々な力を借りて事業をやっていますので、こういったことをもう少し広げていくことが必要かなと思っております。

また、今年度立ち上がったアーバンデザインセンターなどもありますので、こういったものを活用して、

国分寺市の力をつけていくということが必要だというふうに考えてございます。

○高瀬委員　また個別のところでもお聞きできたと思いますが、全体的には、財政としては厳しい状況にあるんだなということを改めて認識するような資料の作りだったかなと思っています。けれども、そこを何とか次にしっかりとつなげていくためにできることを、行財政改革というのもありましたけども、一方で本当に厳しい人がいるならば、そこにはしっかりとお金をつけていくような、どこにお金をつけるかというのはしっかりと見ていく必要があるかなというふうに思いましたので、その視点では、また、この後の議論で質疑をさせていただきたいと思います。

○中山委員長　一定時間たちましたので、10分ほど休憩したいと思います。

午前10時44分休憩

午前10時55分再開

○中山委員長　それでは、委員会を再開いたします。

質疑のある方、挙手をお願いします。

○だて委員　一定、これまでの議論を伺って、そのフレームの基金の部分の今後の見通しというところも、なかなか厳しい中ではありますけども、人件費というのは、昨今の市の状況を見ても、今後また、今春闘とかやっていますけども、また賃上げの傾向というところはしばらくは続くんだろうというようには私としても受けておりますので、そこが一定、見通しとして17億円というところで、基金への影響というのは、もちろんこういった形で数値として厳しい状況ではあるにしても、それを見える化されたというのは、一つ重要なことだったんだろうというようには認識をしておりますので、今後においては、先ほど御答弁あったように、しっかりどうしていくのか、その状況を踏まえて、見据えた形の中で、どうトライ・アンド・エラーじゃないですけども、スクラップ・アンド・ビルドも含めてやっていっていただくのかというところが重要なかなというように思っておりますので、そこはしっかり我々も推移を見ていきたいなと思っております。

それで、人件費の今後の増分のところの1.44%ということで見通しを、毎年、改定率ということでやっていくということなんですけども、令和8年度でいうと人件費が増ということの中で、1.44%で毎年見込んでいくというところの数字的なところの説明をお願いしたいと思います。

○清水政策経営課長　こちらの1.44%につきましては、過去5年間の平均値を採用させていただきました。

○だて委員　分かりました。平均値ということで、1.44%になったということであります。今後どういう形になっていくか分かりませんが、上振れする可能性というの、人件費の昨今の伸び率からするとあるのかなというように思っています。そうしてくると、さらに影響というのは大きくなっていくのかなと思っていますので、その辺はしっかり見通しを、アンテナを高く張っていただきながら、毎年、状況をしっかり見ていただきながら、毎年、フレームにまたしっかり反映していただきたいなというようには思っております。

人口の話も先ほどありましたけども、いよいよ年少人口も減に転じて、高齢者人口も増えてきていると。生産年齢人口はほぼ横ばいではありますけれども、いよいよ当市においても人口減少フェーズに入ってきたのかなというようには今回の数字を見ても感じたところであります。

日本人の人口というところで考えると、もう既に減少が始まっているだろうなと。この間のいろんな議論もありましたけど、今、国分寺市の人口の推移という中では横ばいなり微増になっていくのでは、外国

人の方の流入というところの数字が大きいのかなというふうに思っていて、そういったところで考えると、国分寺市は特に人口依存、人口に対する財源というところで、市税の部分については依存度が高いというところで、以前も申し上げていますが、しっかりこの人口を、今後、流れに身を任せるのではなくて、しっかり呼び込んでいけるのかというところを考えていただきたいなと。これは大きな課題、要望として申し上げたいなというふうに思っているところでございます。

それで、一点、ちょっと変わりますが、市税の今後の見通しというような中で、国政の政策がいろいろ出てくると思います。特に今回の衆議院議員選挙、昨今ありましたけども、例の食品消費税のゼロですとか、あとは選挙があつて、何かうやむやになっているか、ちょっと分からないですけど、年収の壁の問題の影響というところも、いろいろと話が出ているところであつて、そういった国策の影響というものが、この国分寺市の税収において、どういった影響を今後もたらしめていくのか、その辺というのは、何か現状、これから法改正なんかもあるのかもしれませんが、国民会議とか、いろいろやっておられますので、いろいろ動きもあるのかもしれないんですが、財政当局として、そういった国の動向をどのように捉えて、当然自治体にも何らかの影響があるということは想定できますので、その辺はどのように見通しとして持っていращやるのか、その辺を現状も含めて、御説明いただきたいなと思うんですが、どうでしょうか。

○松下財政課長 国の政策の動向、例えば消費税の議論ですとか、いわゆる年収の壁といった議論がありますけれども、所得税の影響が非常に大きいというところがあつて、住民税はどれぐらいかというところの読みもなかなか難しいところはございます。

ただ、ガソリン税もそうですけれども、一定、今の状況では、国のほうでも、しっかりとした補填というところを考えていただいているので、施策によるかとは思いますが、非常に甚大なというか、そこまでの影響は出ないのではないかなと、そういった見通しで考えております。

○だて委員 分かりました。私も極端な影響が出ると本当に困るなと。いろんなニュースとか記事を見ると、本当に大きな影響が出得るんじゃないかというような懸念もある中ではあるんですけど、今、御答弁いただいたように、現状としては、まだこれからちょっとどうなるか分かりませんが、そこまで極端な影響は当市においては出てこないと思われるということで承りました。

そういった補填の部分も、ガソリン税のところも今回出ていますけど、今まで入ったものと同じ金額が補填されているかというところ、そうじゃないのか、ガソリン税の部分で、暫定税率が廃止されて、今まで入ってきた金額に対して、どれぐらいの補填が見込まれるのか、その辺はどうでしょうか。

○松下財政課長 ガソリン税の関係については、地方特例交付金でちゃんと補填するといったところは国からの通知等でも示されておりますので、基本的には全額補填されるということで今考えているところでございます。

○だて委員 分かりました。それならよかったんですけど。これからまた国の施策というの、いろいろと動きがあらうかと思しますので、そこが基礎自治体にどのような影響を与えるのかというところは、影響がある部分だろうというふうに思っておりますので、そこら辺はしっかりと、自治体のサービスに、プラスマイナス含めて、しっかりと対応していただけるように、しっかり見ていただきたいなと思っております。

そういった中で、市税というところを考えていくと、厳しい今後の見通しの中でも、スクラップ・アンド・ビルドというところを、先ほど市長もしっかり、今後、行財政改革というところで進めていかれると

いうことでおっしゃっておられましたので、その辺は今後の税連動交付金の動きなんかも含めて、いろいろと自主財源の話も先ほどありましたが、そこら辺は見通し、我々としてもしっかりと見ていきたいなというふうに思っておりますので、その辺また変動がありましたら報告いただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○木島委員 先ほど来から一定議論もされていて、私もお聞きしたいことは、かなり先ほどまでの答弁で一定理解もできましたので、その上で、今後の財政運営方針というのが、今現状、庁舎建設のときに立てた目標の財政調整基金が30億円、公共施設整備基金が20億円ということで、まずはこの間、庁舎の完成に至るまで、この財政運営方針を堅持していただいて、市政運営が行われたことということについては高く評価をしたいというふうに思います。本当に大変な状況下にあった中かと思いますが、この約束事をしっかりと堅持していただいたということは評価できる部分かなというふうに思っております。

その上で、今後の数字の考え方とかも、丸山市長からもかなり丁寧に答弁もいただきましたので、しっかりと、そこの検討状況、また報告を待ちたいなというふうに思っているところです。

あわせて、基金の残高もそうなんですけれども、先ほども一定議論があった地方債や今後の将来負担の考え方ですね。当時決定したこの財政運営方針には、基金の残高がどうしても目立っちゃうんですけども、同時に公債費の負担比率も10%以内に抑えろとか、このあたりについても一定程度の制約というか、約束事を決めていたんです。なので、当然そのあたりのことも含めてトータルで考えていくというお立場だとは思いますが、そういった部分も十分検討材料としてどうあるべきなのか、将来負担の在り方ですね。そこも含めた検討をぜひ求めておきたいと思っておりますけれども、この点、見解を求めます。

○清水政策経営課長 今、委員から御紹介ありました、令和元年に新庁舎建設に当たって財政運営方針というのを示させていただきました。その中では財政調整基金30億円、公共施設整備基金20億円を堅持していくというふうにしております。

あわせまして、こちらも御紹介ありましたが、公債費負担比率は10%以下、併せて実質公債費比率と将来負担比率の上昇抑制にも注力していくと、このように約束をさせていただいております。

この約束はまだ当然生きているものでございますので、まずは50億円の堅持を目指す、さらに今後検討していく中で、基金残高の適正な数値を見極めて積み増していくということをしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

○木島委員 分かりました。将来負担比率については特に注視が必要ではないかということで、この間、折に触れて議論をさせていただいているところなんですけれども、このあたりのことも含めたトータルな検討を、ぜひお願いしたいというふうに思います。

また、基金の必要性については、先ほど冒頭、高野委員からもお話がありましたけれども、当然、災害のみならず、緊急時の年度途中の変化する行政ニーズにしっかりとこれまでも対応して、都度取り崩して、市民サービスを守ってきたり、そういう局面も多々これまでもあったと私は承知していますので、それは扶助費に係ることであったり、そういった市民サービスを守る上でも本当に必要な基金かと思えます。その額の在り方については今後しっかりと検討していただきたいと思っておりますけれども、しっかりとそのあたりについても検討を行っていただければと思います。

それと、もう一点は、資料第1号なんですけれども、ここの1ページに予算編成に当たっての基本的な考え方ということで示されているところです。

特に確認したいのが、2番と3番のところなんですけれども、例えば、2番については、これは細かい

こともあるので、その部分は具体的な事業のところで確認はしたいというふうに思うんですけど、この厳しさを増す状況の中であって、どのように予算編成を行っていくかという観点でのBPRの推進であったり、生成AIやデータの利活用というふうにも書かれています。ここについては、その重要性は、改めてここで申し上げるまでもないと思うんですけども、実際に予算編成に、こういった部分がしっかりと生かされたのかどうか、このあたりについて全体的な部分での評価を、財政また政策経営課としてどのようにお持ちなのか、この点について見解を求めておきたいと思います。

○清水政策経営課長 委員御指摘のとおり、本当にこれから行財政改革が必要かなというふうに考えてございます。

今、一定お話があったBPRにつきましては、昨年度から本格的な取組を始めまして、例えばですけど、補助事業について、モデルを選定しまして、電子申請を導入しました。その結果でいうと、時間数でいくと約40%の削減がこれまで図られたということがあります。これは今、モデルケースで二つ三つしかやっておりますが、こういったことが全庁的に広がれば、総合的にはすごい時間数の削減につながってくると思います。こういったことはまだ始まったばかりですので、令和8年度の予算に具体的にどういった削減効果があるかというのはなかなか難しいんですけど、今後こういったことが広がれば、確実に経費の削減につながってくると考えてございます。

○木島委員 分かりました。生成AIの活用ということも既に進んでいると思うんですけども、ぜひ、職員の皆さんの働き方改革にも資する取組だと思いますし、業務上欠くことのできない領域にも入っていると思っております。ぜひお願いしたいと思います。

それと3番なんですけれども、この点についても具体的な事業を挙げてということは、ここでは求めませんけれども、予算編成をする上では、毎年のようにこういったスクラップ・アンド・ビルド、こういった選択と集中という部分が常に問われる課題であろうかというふうに思います。このあたりについて、これも全体的な観点で構わないので、令和8年度の予算にどういった部分で生かされて反映されているのか、この点についても見解を求めておきたいと思います。

○清水政策経営課長 こちらのスクラップ・アンド・ビルドにつきましても非常に重要な考え方だと思います。ただ、実際のところ、令和8年度の予算を見ると、そこまで大きな改善は残念ながら図られていないという部分はあります。ただ、今回、財政フレームでもお示ししましたように、非常に基金が厳しい状況というのがありますので、厳しいという状況を全職員が認識し、そして本格的な行財政改革に進んでいく必要があると思っています。来年度からはしっかりと、特に経常的経費、こちらの見直しを図っていかなければならないというふうに考えてございます。

○木島委員 分かりました。厳しい状況があると思うんですけど、常にここは問われる部分かと思うので、一定程度、ここについても、しっかりと、より分かりやすい。分かりやすいというのも変ですけども、説明ができる状況をつくっていく局面にも入ってきているのかなという、それだけの厳しさが増しているという部分もあるかなと思います。

ここ数年、どうしてもこの部分は予算特別委員会や決算特別委員会でも問われているテーマの一つだと思いますので、もちろんゼロベースの積み上げということを前提にしつつも、その当たり前の、ともすれば感覚になっている部分を、もう一回ゼロから見直していただくというか、厳しい姿勢というか、本当に無駄がないのかどうか、一定の役割を終えた事業がないのかどうか。また様々な指標、目標に及んでないものについては、果敢にその在り方を抜本的に見直していく、そういう対応も今後はより求められる、こ

れは全庁的な部分だと思いますけれども、ぜひそういった観点での市政経営求めておきたいと思います。一言見解を求めておきたいと思います。

○清水政策経営課長 委員のおっしゃるとおりだと思いますので、しっかり行財政改革を進めてまいりたいと考えてございます。

○皆川委員 財政フレームのところでお聞きしたいと思います。資料第4号ですね。また第1号にも関係します。

財政フレームに係る基金の議論、この間、様々な方がなされております。先ほど高瀬委員からも、もう本当にその金額を見て愕然としたということをおっしゃっていました。まさにそのとおりです。

昨年の財政フレームを見る限りでは、令和12年度の基金残高よりも半分とまではいかないんですけれども、令和12年度では、今回出された資料では22億円。令和13年度の数字も出ています。昨年度の数字では、令和12年度では56億円という基金が出ていますので、それを比較しただけでも、本当に厳しい状況にあるんだなと。また、市長のほうからも、より精緻な数字を出したいということです。まさに精緻な数字に近づけるために試算したんだと思います。

財政フレーム自体が、単年度は別ですけど、なかなか数字に表れない部分もあるので、難しいところもあるかと思うんですが、ただビジョンというものもございまして、その裏づけとなる財源ということでは重要な資料だなということでは認識しております。

そういう前提がある上で一つお聞きしたいのは、令和13年度までの財政フレームのところが資料第4号の15ページにあります。ここの歳入のところを見る限りですけども、経常化する充当財源（特定財源）に関しては、昨年度よりここの部分は金額が増えております。そこについては何か要因があるのか、その点、教えてください。

○清水政策経営課長 こちらの欄の見方なんですけど、こちらは令和8年度政策的経費のうち、令和9年度以降、経常的経費になるものに充てられる、充当財源というものです。去年と全く事業が違いうことで、単純な比較ができないというところでございます。

○皆川委員 分かりました。年度も違いますので当然そうかなと思ったんですが、数字が若干桁が違っていましたので、お聞きしました。そのように、なかなか見込めないというところがある中で財政フレームであります。

そして財政フレームの中には、毎年、職員の退職手当の部分も推計が出ております。7ページです。基礎的数値ということでは重要な数値なんだと思います。事務報告書などを見ますと、毎年、年齢別の職員構成が出ていまして、必ずしも一致はしないと思うんですけども、ここの職員の皆さんの退職の基金というのは重要な要素、重要なものであるというふうには認識しております。

そして、最近では本当に、いわゆる定年まで働き続けなく、途中でお辞めになる方もいるということをお聞きしておりますが、少なくとも過去には近隣の自治体、どこの自治体とは申し上げませんが、職員手当も市債を発行したというような自治体も聞いたことがございますので、そのようなことがないように、しっかり積み立てて、計画的にやっていただきたい。そこはまさに精緻な数値というのは求められますと思いますが、その点、見解だけお聞きしたいと思います。

○松下財政課長 退職手当につきましては、職員課のほうも含めて推計しておりまして、その費用のうち半分は基金でちゃんと維持できるように、そういった形で、例年、計画的に積み立てていると、そういったところでございます。

今後、そういった退職手当の状況を踏まえて、しっかりとそういった対応をしていきたいというふうに考えております。

○皆川委員　　よろしくお願いいたします。

職員の方にもしっかりと働いていただくためにも、きちんと人生設計の中に、この職場というのはあると思いますので、そこは先ほど申し上げましたように退職金を市の借金で賄うということがないように、そんなことはないと思いますが、ぜひ、お願いします。これ以上はお聞きしませんが、近隣の自治体でそういうことを聞いたことがあります。

最後に1点お聞きします。基金の話が出ていますが、資料第1号の13ページには、市民1人当たりの基金残高の推移というのも出ております。この13ページには基金残高の推移ということで、上下の資料なんですけど、この1人当たりの基金残高の推移は、当然人口が増えますと、1人当たりの金額は割り算すれば減るわけなんですけど、なかなかこの基金の目標というのを立てにくいとは思いますが、とはいえ、おおよそ1人当たりの基金はどれくらいを見込んだほうがいいのかというような考え方は持っていच्छるのかどうなのか。具体的な数字でなくてもいいんですけども、その点いかがでしょうか。

○松下財政課長　基金の規模につきましては、先ほど来から議論しておりますけれども、事業費の動向ですとか、あとそういった資金繰りの観点から含めて、具体的にどれぐらいかというところは今後検討していくというところでございます。ですので、1人当たりのというのも、幾らかというところは、なかなかこういうレベルというふうなところは今ないですけれども、実際の基金の目標を設定する中で、こういったところも含めて出てくるというところだと思っています。

○皆川委員　　分かりました。いわゆる1人当たりの借金というような数字は出てくるんですけど、じゃあ、貯金はどうなのかというような考え方、一般的な家庭でいうと、そういう部分でも関心がある点かなと思いました。簡単に出るものでは、もちろん総体の基金と、あと政策によって、全く違ったりもしますので、単純ではないというふうに思いました。

非常にこの財政フレーム含めて、次年度からの計画的行政ということでは、本当に何度も言いますが、精緻な数字というのは大事だと思いますので、それにしっかり事業の裏づけ等々含めて、予算含めて計上していただいていると思いますが、御説明できるようにしていただきたいということだけ要望して終わりたいと思います。

○対馬委員　　まず、資料を作成していただきまして、本当にありがとうございます。例年、丁寧に作っていただいていますけども、今年はより国分寺市のリアルのところを大変クリアにさせていただいて、大変ポジティブな資料として受け止めさせていただいております。本当にありがとうございます。

それで、お聞きをさせていただきたいのは、財政フレームのところの2ページ、地方債についての考え方をお伺いさせていただきたいと思っています。

次年度、償還期間のほうを20年のものと10年のものと2つ推計として出していただいています。この2つ並べられている意図についてお伺いします。

○松下財政課長　借入れの利率につきましては、借入れの期間によって変わってきてまして、短いと、その分、金利のほうที่安いというところになっています。当市の場合も、道路ですとか、そういったものは、減価償却の期間、耐用年数とかがもっと短くなっていますので、借入れ10年で行っているものもございす。そういったところで、2つ、期間に応じて、利息についても利子の利率についても区分けしているというところでございます。

○対馬委員　より現実的な考え方ができるように、そうしていただいているというふうに捉えさせていただきました。

この20年のほうは年利3%で推計ということで、年間を通して、ここまでは上がらないだろうと個人的には思いますが、そこまで含んだ上での設計になっている一方で、10年のほうは利率1.8%ということで、今、3月の時点でもう1.9%になっていますから、ちょっとずれが出てくるところがあるのかなというふうに思っています。

リアルな数字を出してくると、そこを年間通してアジャストしていくということが必要になってくると思うんですけど、私、ここのアジャストは、償還をどうしていくかという方法のところだというふうに思っているんです。このリアルな数字を出してきたところによるアジャストの部分、この償還方法について、どのような方法を考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○松下財政課長　実際に借り入れるときの借入れの利率というのは、借入れの日によって変わって来ますので、状況としましては、例年、国の予算での国債の利払いの利率に合わせた形で、今年度でいえば3%だったというところなんですけれども、予算の際は計上させていただいて、例年、大体9月補正のほうで実際の借入れは、もう少し下がったというところで減補正させていただいていると、そういったふうな実態がございます。なかなかぴったりフィットするような金利を設定するというのは難しいんですけれども、国のそういった利払い利率とかを含めながら、直近の金利の動向を踏まえながら、予算の利率については見込んでいると、そういったところでございます。

○対馬委員　この推測の数字が現実の数字と違うじゃないかということを申し上げたいのではなくて、この数字をしっかりとアジャストしていくために、見込みとして、しっかり持っておくということも大事だと思いますけども、この償還の方法について、どのようなオプションを持っていいらっしゃるのかなということをお伺いしたい。

○松下財政課長　償還については、借り入れる先、例えば、東京都から借りるのか、国から借りるのか、少し利率が異なっているところもございますので、一番安いところでいいですよ、公的資金から借りる場合の3割引きで借りられる東京都の外郭団体借入れ等々もありますので、そういった借入れ先でより利率の優位なものを選んでいくと。なかなか、そういったところには借入れも各自治体が集中するところでもありますけれども、そういう借入れ先も含めて、しっかりと検討しながら対応していきたいというふうに考えております。

○対馬委員　ありがとうございます。やっぱりおっしゃるとおりで、そのときそのときで一番いい方法を選んでいくということが当然大事だと思いますし、ここをしっかりと戦略を持ってやっていくことで、将来的に数字が結構変わってくると思うので、今0.1%とかの差であったとしても、当然、将来的に結構変わってくる数字だというふうに思っていますので、ぜひそのあたりは丁寧に検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○はぎの委員　私のほうから簡単に、資料第4号の財政フレーム試算のところになります。

これまで種々質疑がありまして、大分整理させていただきました。また、先ほど市長からも丁寧に御説明ありまして、人件費のそういった部分に関しても、給与の上昇率までしっかりと今回見ていくということで、よりシビアに反映されていっているんじゃないかということで確認させていただきました。15ページと、今回11ページでも、（仮称）リサイクルセンターの建設事業ということでお示しいただいて

いるところであります。

それで私のほうからも、先ほどありましたけれども、基金残高についての、令和元年の財政運営方針での50億円堅持というような、先ほどそういったところも触れていただいていたので、基金の最低維持ラインというものをしっかりとお示ししていただくことによって、市民の方も御安心していただける要素になるかなということで、ぜひお願いしたいと思います。

それで、今回、これを見ますと、旧庁舎用地利活用の部分で約90億円、そしてリサイクルセンター建設で約113億円ということで、この巨大プロジェクトが合わせて200億円を超えていくというような巨大投資となっていくわけです。実際に、この令和9年度以降、毎年13億円から15億円の財源不足が発生しているというような試算となっていることが見てとれます。

そこでお聞きしたいのは、これらの事業コストがさらに高騰していった場合に、計画の縮小とか延長、その辺の検討はしていけるのかどうか、その辺の考え方ですね。確認をさせていただきたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 旧庁舎用地利活用事業につきましては、先般、事業者選定が終わりまして、これから工事着手というような状況でございます。現段階においては、この契約を変更するというような状況ではございません。

○はぎの委員 旧庁舎用地に関しては、私もそうだろうなと思っているところです。

一方のリサイクルセンター事業の部分でありますけれども、令和10年から13年、特に支出が集中するところで、リサイクルセンター事業のいわゆるコストキャップというか、上限設定みたいなところで、物価高騰があまりにも続いていった場合に、事業費が当初の予算の例えば10%超えてしまった場合とか、何かそういったときには一部計画見直しとか、何かそういったブレーキを今のうちに設定しておくのもありではないかなというふうに思ったんですが、これは提案の話ですけれども、その辺、市のほうの見解をお伺いしたいと思います。

○井上清掃施設担当課長 リサイクルセンターにつきましては、工場棟解体後、いよいよこの新施設の整備となりますが、整備に当たりましては、実際のリサイクル施設として必要な規模、それから機能、能力などを、今後の人口減少や、それに伴うごみの減少、また、今、申し上げいただきました建設費や資機材の高騰など、こういったものを見据えた上で基本的な設計をしていこうと考えております。

○はぎの委員 お聞きしたかったのは、実際の具体的なコストキャップというか、上限設定可能かどうかというようなところですが、そこまではなかなか答弁は難しいということでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 建設費や資機材の高騰、こういったものを見据えまして、見直しというのは今後の話になってくるかと思います。

○はぎの委員 分かりました。提案という形なので、これ以上はお聞きしないところであります。

もう一点、資料3ページのふるさと納税による流出額の部分であります。

令和8年度の約11.5億円から令和13年度には約16.5億円まで拡大ということで、これも本当に、昨年ものかなりの衝撃を受けましたけれども、改めてこの数字をお示しいただいて、かなりの衝撃を受けるところであります。

こういった拡大予測ということで、昨年もありましたけど、そういった即効性のあるような何か手だてはすぐにあるわけではないというのも理解はしておりますけれども。

これも提案なんですけど、例えば、流出額の何パーセントとかを、返礼品開発とかプロモーション経費という形で戦略的に投資して、流出超過を食い止めるために、年次目標というか、財政フレームに組み込ん

でいくことはできないかというような、そういったところなんです、その点、市の見解をお伺いしたいと思います。

○村越政策部長 返礼品開発費をフレームへということですが、今、担当のほうでも委託先と様々な商品を開発しているところです。ですので、来年度においても、新しいラインナップが増えるということで、毎年工夫して、歳入を増やす努力はしてございます。

○はぎの委員 分かりました。これは減ることはなさそうな、そういった予測ではありますので、今、御答弁いただいたとおり、市のほうとしても、かなりいろいろ様々御尽力いただいているということで、当然理解はさせていただいております。

また、ここは別途触れさせていただきたいと思いますので、以上で終わりたいと思います。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○森田委員 今、議論する伺いまして、結構厳しいというか、もろもろやっていかなければいけない状況だというのは理解いたします。

私のほうから、資料第1号の33ページですね。民生費の件です。

予算の約半分を占める、この民生費なんですけれども、過去10年弱でおよそ100億円増えているという状況がございます。もちろん、これまで市としては保育施設や障害福祉など、必要な分野にしっかり取り組んできていただいた結果であるということは理解しているんですけれども、この増え方を見ますと、将来の財政運営という意味では非常に気になる場所もございます。

市として、この民生費300億円という数字について、この伸び率というんですか、これまで想定範囲内だったのかなというのと、また経常収支比率もすごい高い水準である中、このような状況をどのように受け止めているのか、教えていただければと思います。

○松下財政課長 民生費につきましては、資料のほうにも記載させていただいておりますけども、待機児童の解消のために保育所の整備ですとか、そういったことを進めてまいりましたし、近年では、そういう障害のサービスとかも様々理解が進んで、そういうサービスの給付費用といったものも増えてきていると、そういったものを反映して伸びてきているというところかと思っています。

それでも、やはり300億円を超えるというところで、非常に大きな状況になっているなというところは踏まえておりますけれども、今後も公定単価ですとか、そういった費用が上がっていくというところもございますので、しっかりと扶助費につきましては今後の状況ですとか、そういう単価の状況とかを注視していきながら、予算の計上に当たっていききたいと、このように考えております。

○森田委員 今、御説明いただいたように、今後もそういったところを注視していただければと思います。

人口の件なんですけれども、生産年齢人口が横ばいで、人口ビジョン上では令和7年度から生産年齢人口も下がっていくという予想だったんですけど、それよりはまだ減りがないのかなというところなんですけれども、今後、こういった支える世代が減る中で、民生費が増えたり社会保障費が増えていくというところもございまして、今後入ってくるものが減っていく中で、財政運営がどうなっていくのかというところ、また市の見解をお願いしたいんですけれども。民生費についてです。

○松下財政課長 フレームの議論の中でも、先ほど来から出ておりますけれども、改めて事業についての、現在も費用対効果等を十分に見極めながら対応していますけれども、引き続き、事業の統廃合ですとか縮小、そういったものの検討ですとか、AIですとか、そういったデジタル技術の活用で、例えば人件費、超勤ですとか、人員の適正化ですとか、そういったものを図ると。あと、そういった部分の積み上げを本

当にゼロベースからしっかりと精査していきながら、予算の編成に当たっていきたいと考えております。

○森田委員　今、御答弁の中にもあったように、デジタル化等ですね。先ほど木島委員からもありましたけど、今回の令和8年度予算の予算編成についての2番のところですね。今後、こういったIT技術を使って、BPRなどを進めていく中で、こういった民生費の分野においてでも、デジタル化の取組が事務負担の軽減、作業の効率化に進みますので、ぜひこういった分野にもしっかりと、こういったデジタルの波を入れることで、負担を減らせるところは減らせると思いますので、そういったデジタル技術を活用しながら負担を減らしていくところの取組を進めていってください。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○高野委員　資料請求をさせていただいているので、これはお聞きしておかなくちゃいけないかなというところで、私の請求した資料第28号です。

これは財政概要資料集、資料第1号の32ページに当たるところと対応しているかと思うんですが、地方消費税交付金が社会保障経費、4経費というそうなんですけども、そこに充てられているという国の説明ではあるんですけども、簡単にこれが関連しているのかどうかというのを確認だけしたかったんですけども。

その前に一旦、資料のほうでは地方消費税交付金の総額で、資料第1号32ページのほうは引上げ分のということで、ちょっとずれが生じるというところになるんですよ。その確認をまずさせてください。

○松下財政課長　委員が今言っていたとおりで、請求資料に載せています数字は地方消費税交付金の全額というところでございます。資料第1号の財政資料集の32ページにありますのは、社会保障財源分として示された数字でございます。

○高野委員　つまり、8%が10%に引き上げられたときに、その分は社会保障に全額充てるんだというのが国から説明されていて、それがこの32ページの表になっているというお話ですね。

お聞きしたいのが、これは実際に連関しているのかどうかということだけ御答弁いただけますか。

○松下財政課長　地方消費税交付金につきましては、消費の動向とかに左右されて交付されるものになります。社会保障の関連費用につきましては、先ほど来からいろいろ出ています民生費の費用が伸びていくというところもございますので、例えば伸び率、パーセンテージが連動しているというところではありませんけれども、それぞれの昨今の消費の堅調さを推移しながら地方消費税交付金は上がっておりますし、社会保障費につきましては、そういう民生費の増で増えてきていると、そういった状況になっているのかなというふうに考えております。

○高野委員　関連しているかというのは、要するに、お金には色がないというところで、まず、どーんと地方消費税交付金が入ってきて、それでこの表というのは、はっきり言えば案分した形になっているということで間違いないでしょうか。

○松下財政課長　こういった社会保障の財源で、こういった形で使われているというところを、予算ですとか決算の際にこういった資料で示すということで、対応するようになっておりますので、こちらはおっしゃっているように一般財源の比率に応じて費用を配分しているといった内容になっております。

○高野委員　分かりました。国の説明としては、消費税の値上げとか、あるいは消費税は社会保障に使われていますという説明はあるんですが、実務上、地方財政としては、そういった一般財源に案分してお示しをしているという理解で間違いないということですのでよろしいですかね。分かりました。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○森田副委員長　中山委員。

○中山委員　先ほど来、この財政フレームの議論の中で、今回のフレームが示された中で、財政運営の厳しさという点が強調、強調というか、そういった点を取り上げられてきたかなと思って聞いておりました。

その中で、事業のスクラップ・アンド・ビルド、統廃合等という答弁もたくさんあったわけなんですけど、一方で、冒頭のほうで市長からは今の事業も大切な事業だという答弁もありました。今後も求められる事業もあるという中で、なかなか難しい財政運営が迫られていくんだろうというふうに思っていますけども、しかし、廃止するにしても、必要な方がその事業を使っていたり等々ありますので、その辺、やはり難しいんですね。難しいと思うんです。

ただ、そうはいっても、先ほど来議論での確認だと、私はちょっと危ないなと思ったので一言質疑させていただいているわけですけども、そのあたりのバランスというんですか、必要な事業は必要でありますし、ただ、この財政運営を見据えて、どういう取組をしていくのかというのは私も気になるところでありますので、ちょっと取り留めのない質疑にはなっていますが、一言いただきたいなと思っております。

○清水政策経営課長　こちらの事業の統合、縮小、廃止につきましては、委員のおっしゃるとおり、簡単なことではないと思います。ただ、この財政状況を見ている限り、それをやらなければ、この市政運営が立ち行かなくなるということがあります。ですので、そういったことをするに当たっても、しっかりした説明は必要だと思いますし、最初にも御説明しましたが、特に経常的経費については今までやってきている中で状況が変わってきていると思います。ですので、改めて事業の目的とかニーズ、意義、費用、そういったものを整理して見直しを進めていく必要があると考えてございます。

○中山委員　ただ一方で、フレームというのも、毎年、その年の予算の審議の中で大きく変わっていくものだと思うんです。それが、その時々試算なので、それがいい悪いというわけじゃないんですけども、要はなかなか、必要な資料として出していただいていますけども、しかし、この先の話まで、どうしても見通しがつかない部分、下振れする場合もあるし上振れする場合もあるという資料だと思います。

私も財政運営がとても楽になっていくというふうには思っておりませんが、しかし、今言ったように、今ある事業を利用している市民もいますし、今後も必要な施策等もありますので、そういったところのバランスも必要ですし、廃止、統廃合する際には、その利用者への対応というのも必要になってくると思います。その点、今答弁ありましたので、これで終わりますけども、ちょっと私は気になったので、質疑をさせていただきました。

○はせば委員　簡単に今の関連で御質疑というか、御意見いただきたいと思うんですけども。

今、本当に厳しいという話はずっと聞いていて、本当にそれを対応する職員の方も大変だと思っているところでもありますけれども、その際に、いろんな事業で関わっている市民も、今、利用している市民という話が中山委員からありましたけど、一緒になって協働でやっている市民の方も大勢いますので、その方たちに対しての説明は、結構時間がかかったり、意思疎通するのも難しい場面もあるかと思いますが、その辺、本当に丁寧に対応していただけたらと思いますけれども、その点、一言いただけたらと思います。

○清水政策経営課長　委員のおっしゃるとおり、事業を行うに当たっては、様々な関係者の方がいらっしゃると思います。当然、そういったことをする場合については、しかるべき対応を取っていく必要はあると考えてございます。

○はせば委員　理解していただいているのは分かっていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　それでは、以上をもって、資料第1号から資料第5号までの質疑を終了いたします。

それでは、これより歳入に入ります。

まず款1、市税について、説明をお願いします。

○澤田課税課長　それでは、よろしく願いいたします。歳入、款1、市税につきまして、資料第6号を基に御説明をいたします。資料1ページから9ページまでは私から、10ページ以降につきましては納税課長からの御説明となります。

まず、資料1ページをお願いいたします。こちらは令和7年度と令和8年度の予算・決算の対比表となります。

上段の表1、市税全体の予算額比較につきまして、令和8年度の当初予算調定見込額は279億2,114万9,000円、対前年度比で3.8%、金額にして約10億円の増となっております。

下段の表2につきましては、令和7年度決算調定見込額との対比となっており、金額にして約13億円の増となっております。

2ページから4ページにつきましては、当初予算調定額を税目ごとに、過去5年度分の数値と比較する表となっております。

税目ごとに特徴的な部分を御説明をいたします。2ページをお願いいたします。

個人市民税につきましては、納税義務者数、個人所得の伸びが見込まれることから約9億円の増となっております。法人市民税につきましては、当初予算調定額対比で約5,000万円の減で見込んでおります。下の増減理由の欄に記載しておりますが、令和7年度の決算調定見込額を踏まえての見込みとしております。

続いて、3ページをお願いいたします。

固定資産税につきましては、令和8年度は評価替えの年に当たらないため、主に新築家屋による増額分を見込んでおります。直近の評価替えは令和9年度となります。

続いて、4ページをお願いいたします。

軽自動車税につきましては、かつての自動車取得税に当たる環境性能割が令和7年度末に廃止される予定となっております。環境性能割は東京都が徴収した徴収金が2か月遅れで市に払い込まれ、市に払い込まれた時点の年度の歳入となる取扱いであることから、令和8年度予算においては令和8年2月及び3月販売分の2か月分を歳入として計上しております。また、種別割につきましては、軽自動車税へ名称が改めることとなります。

市たばこ税につきましては、税制改正により、加熱式たばこの本数換算が増えることから、このことを踏まえ、約3,000万円の増を見込んでおります。

都市計画税につきましては、さきに御説明いたしました固定資産税と同様となります。

続いて、5ページ、6ページは、令和8年度の予算額と過去の決算調定額、決算調定見込額との比較資料となっております。

次の7ページ、8ページについては、各税目に関する参考資料、9ページは令和7年度と令和8年度の各数値の比較表となっておりますので、併せて御参照をお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

○下河原納税課長　引き続き、10ページより説明いたします。

項番6、市税の収納見込みでございます。

令和8年度市税収納率につきまして、市税全体では収納率98.9%を見込みました。金額にして276億2,619万2,000円となります。内訳といたしましては、現年課税分の収納率が99.5%で275億4,656万1,000円、滞納繰越分収納率35.5%で7,963万1,000円を見込みました。

続きまして、項番7、税収確保につきましては、税の公平性、納税秩序の維持を守るため、厳正、公正、迅速に職務を遂行してまいります。

現年度課税分は早期納付勧奨、滞納処分の早期着手、財産調査を効率的に行い、滞納繰越分徴収も進捗管理を徹底し、粘り強い財産調査やタイヤロック、搜索などを必要に応じて実施することで、税収確保に努めてまいります。

また、納税相談などを通じ、税負担の公平性を図るため、滞納者に対してはしっかりと納税相談を行うことで生活状況を把握してまいります。

引き続き、生活福祉課や社会福祉協議会など関係機関と連携をしながら、丁寧な対応に努め、さらなる未税収納の市税の回収に努めてまいります。

あわせて、様々な納付方法を納税者の御都合やライフスタイルに合わせて御選択いただけることを、市報、同封チラシなどを活用し、周知に努めてまいります。

今後につきましても、関係機関との連携を密にし、情報収集及び支援に努めてまいりたいと考えております。

その他、12ページに決算及び予算の収納率の推移、13ページに納付方法別収納及び休日納税窓口実績を記載してございますので、後ほど御覧いただけたらと思います。

資料第6号に係る説明は以上となります。よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

○中山委員長　説明が終わりましたので、款1、市税について質疑に入ります。

予算書の22、23ページで質疑のある方、挙手にてお願いします。

○寺嶋委員　御説明ありがとうございます。歳入に関して、個人市民税、法人税、固定資産税の部分、まとって質疑させていただければと思います。

個人市民税、固定資産税、法人市民税が主に自治体の安定財源の主たる3つであると考えております。このうち国分寺市は住宅都市型の自治体なので、個人市民税の比率が非常に高い、固定資産税も一定の高さがあるものの、法人市民税は、比率として、割合が比較すると小さいというような傾向にあると見ています。

この個人市民税が、これから生産年齢人口の減少なども踏まえていくと、この個人市民税の伸びという部分がなかなか期待できなくなってくるというのが今後の見込みであると思います。そういった意味では、歳入をどう伸ばしていくのかは、この法人市民税、ここの部分、長期的に伸びる可能性があるのはここなのかと私は考えております。その点も踏まえて法人をどうこれからしっかりと国分寺市で立ち上げていくのか、そして誘致していくのかといった観点で、歳入改革以外の歳入の部分で必要になってくるのかと、私、考えております。そういった部分を踏まえて、今後の取組として、国分寺市はなかなか土地がないものですから、国分寺市、そういった意味でもバーチャルオフィスのような形で、場所を一定お貸しして、そういった形でしっかりと法人を今後増やしていく、そして、法人市民税の収入を増やしていくといったことも考えられると思うのですが、市として、そこに関して何かお考えがあれば伺えればと思います。

○村越政策部長 委員と同じ視点を持っていまして、やはり稼げる法人が市に入ってきてほしい、立ち上がってほしいというところで、場所を取らない形で部屋を貸したりという施策もあると思います。その辺は関係部署含めて、そういった法人を立ち上げられる俎上をつくっていきたいと考えてございます。

○寺嶋委員 ありがとうございます。心強い答弁をいただきまして、本当に感謝します。

国分寺駅南口のところにも、オープンイノベーションフィールド多摩という都のほうでやっている施設もあります。うまくそれも活用できているのかなといった部分では、本来のオープンイノベーション、そしてものづくりみたいな部分も活用できていないんじゃないのかなと思います。そういった部分を踏まえて、今後の旧庁舎用地でコワーキングスペースなども設けていくと。そういった部分の様々な整備をしていく中で、しっかりと同時に、この法人といった部分をどう誘致していくのかを戦略的に今後考えていただいて、法人市民税、こちらに関して一定の伸びをつくっていただければと思いますので、こちらは提案として述べさせていただきます。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○星委員 法人市民税について伺います。資料第6号の2ページ、先ほど御説明いただきましたけれども、増減理由のところ、法人市民税につきましては、全国的な経済、雇用に一定回復が見込まれ、企業収益の増が見込まれているとありますけれども、これは全国のことと書かれていて、どこからの回復のことを言っているのか。この意図するところをお願いいたします。

○澤田課税課長 一番大きなところで、コロナ禍の影響があって、法人の収入などについては、かなり苦しい時期もあったということも踏まえております。

実際、決算調定額で見えますと、緩やかな回復が続いているといったところで、上昇傾向にあるといったところを、こういった表現で書かせていただいたところです。

○星委員 分かりました。コロナ禍の頃からの回復でいいんですね。

それとあと、今回は法人市民税が大体5,300万円のマイナスとして見ているということで、それで今年度の決算調定見込額が予算を下回っているからという説明ですけども、要するに、この予算の考え方から地域の事情を教えてくださいという意味の質疑なんです、今の状況がよくないということがここに表れているのか。その辺の予算をつくる考え方についてお願いいたします。

○澤田課税課長 委員御指摘のとおり、令和7年度と令和8年度、予算と比較しますと5,000万円の減になっているというところでございます。

こちら、御紹介いただいたとおり、決算調定見込額が9億5,000万円程度で今見込んでおりますので、こちらとの対比で考えております。

なぜこのような状態になったかといったところにつきましては、お手数ですが、資料の5ページをお願いをしたいと思います。

5ページは決算調定額、決算調定見込額と今年度の予算を対比できるような資料となっておりますが、ページ中ほどに法人市民税について記載しております。令和3年度8億3,000万円を筆頭に推移していきますと、先ほど軽く触れさせていただきましたが、決算調定額としては伸びている傾向があるんですけれども、特徴的なところで令和6年度が前年度と比べて非常に大きく数字が伸びました。こちらにつきましては、とある1つの法人に高額な課税が発生し、その影響が大きく乗ったために、前年度と比べて大きく伸びております。

令和7年度の予算については、こちらの伸びがあって、引き続くものという前提で計上しましたため、

10億円を超える予算で見込んだんですが、結果としましては、大きく課税があった法人が、再び税額が少ない形に戻ったため、この影響額が、ある意味、反動として戻ってしまったと。ただ、全体としては、法人市民税額自体伸びておりますので、令和5年度と7年度を対比していただきますと、5,000万円強の伸びがあるというところになります。この伸びを前提として考えていただきますと、ある意味、令和6年度がちょっと特殊な動きをしたために、数字の動きとしては直線的ではないんですけども、順調に景気が上向いてきて、その分が法人の収入にも影響している部分を踏まえて、11億円という予算で計上しているんですが、前年度の予算見込額が若干、やはりこの影響があったために、対比すると額が下がっているということになります。

○中山委員長　　よろしいですか。

間もなくお昼ですので、ここで午後1時半まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時30分再開

○中山委員長　　それでは、委員会を再開いたします。

引き続きまして、予算書の22、23ページで質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○新海委員　　先ほどの法人税の部分の続きですけど、国分寺市は昔から法人税は少なかったんです。それで、一番の原因は法人のある場所、要するに国分寺駅前が小さ過ぎて、いろいろな会社というか法人が来てくれない、そういうことが一番の原因です。開発は終わりましたが、あの場所だけでなかなか集められない一番の原因は大きい建物が建てられないということです。現在、駅前広場の西側は500%あるんです、用途的には。でも10メートル規制というのが入っているんですよ。10メートル規制というと、この市役所と一緒にですから、5階以上の建物が建てられないというとなんでもない規制が入ってまして、これが取れない限りあそこに大きい建物は来ないし、いろいろな法人も来てくれない、そういう状態がありますから、そこを何とかしてもらいたいんですけど、その規制を外すことはできるんでしょうか。

○加藤まちづくり部長　　駅前広場の西街区につきましては、地区計画を改めてさせていただいております。その中では高さ35メートルまでを許容するような計画となっております。また、改めてあちらの地域で何らかの開発等があれば、そのときはまた御相談の上で内容を確認していきたいと考えております。

○新海委員　　開発によって変えられるというんですけど、最初に見た業者は、もうそれだけで出ないんですよ。途中で変えられるということと言ってもなかなか来てくれないという状況がありますので、一つは最初から規制は全部撤廃してもらいたいということです。

ちなみに、三菱UFJ銀行から先の部分にもその規制がかかっていますから、国分寺駅前通りの東側はかなり高い建物が建てられる、でも西側は建てられないという非常に問題構造になっていますから、その辺もぜひ、一刻も早くあの規制を取り払ってもらいたいと思っています。

それから、もう一つ土地利用で全く利用されていないのは西国分寺駅の北口です。ここは駅前でありながら、ひどい規制、用途状態です。中央線沿線であれほど用途の低い場所はないので、まずあその用途を早めに変えてもらいたいんですけど、その辺はどうでしょうか。

○細江駅周辺整備課長　　西国分寺駅北口については、かねてから検討を進めさせていただいているところで、ここでもようやく土地利用の在り方について、具体的な議論を進めているところでございます。都市計画上の用途地域の指定はまだ明確に見いだせているところではありませんが、住居系の用途地域にするの

か、それとも商業系にするのか、南口とかその周辺の土地利用も踏まえて、検討を早期にしていきたいと思います。

○新海委員　　お願いします。何にしても法人税が少ないというのは、それを払ってくれる会社が来られないという状態が国分寺市にありますので、それを解消しない限り、絶対法人税は増えないということです。

ちなみに今、西国分寺駅南口の話が出ましたが、南口の前も住宅ですから、なかなかあそこに法人が来ようということはないわけです。ですから、基本的に国分寺市の土地利用が非常に使いにくい状態になっているということです。その辺をぜひ解消していただきたいと思います。どなたか責任者に一言いただきたいです。

○塩野目副市長　　西国分寺駅北口、あるいは最初にお話のあった国分寺駅の西側も含めて、委員の意見を踏まえて、担当も答えていましたけども、今後早急に対応、研究を図っていききたいと思います。

○中山委員長　　ほかに質疑のある方。

○高野委員　　個人の滞納等についてお尋ねしたいと思います。資料第6号の10、11ページに当たるところなんですけども、滞納処分については年間に強制的な執行等はどれくらいあるものなのか、実情について教えてください。

○下河原納税課長　　令和6年度の実績になりますが、差押えにつきましては合計で616件執行しております。

○高野委員　　そのうち差押え解除とか消滅などの件数もあると思うんですが、その差引きも教えてください。

○下河原納税課長　　差押えの解除や消滅の件数につきましては、同じく令和6年度は52件で、差押えをしました後にお金に換えたものは519件になります。

○高野委員　　一旦差押えとか搜索等があつて、そのうちの1割弱は差押え解除になると、例えば、納税に応じてくれるといったことなのではないでしょうか。それ以外は処分が実行されるという話なんですけど、これはほかの市区の職員の関係者の話ということなんですけど、住民税を滞納されている所に昼間のお店の営業時間に行って、レジからその日の売上げを全て滞納分として持ち去るというようなことがあるということをお聞きしたんですが、そうした手法というのは本市でもあるのでしょうか。

○下河原納税課長　　搜索と呼んでおりますけれども、御自宅に伺うこともありますし、もちろん事業所にお伺いすることもあります。特別徴収義務者の未納につきましては、国分寺市でも平成30年度に1件行っております。

○高野委員　　そういう直接的な搜索というのは、レジ搜索というんですか、そのようにお伺いしましたけども、それは数年前にやって以来、本市では行われていないということなんですね、分かりました。ありがとうございます。

何が言いたいかと申しますと、確かに納税というのは大事なことですけれども、一方で、また海外の事例で大変恐縮なんですけども、海外の先進国には大体納税者の権利章典というのがありまして、これは国会でも取り上げられたことがあるらしいんですが、例えばお店のレジから全部持っていったら、立ちどころにもうお店が成り立たなくなって、潰れてしまったりすると元も子もないというか、なるべく事業者にしても個人にしても苦しいところを復活してもらって、ちゃんとお金を稼いでもらって納税もできるようにするというのも、非常に大事な市の役割であろうと思いますので、その辺で滞納されている事業者への支援などについても、努力とか工夫をお願いしたいというところがあるんですが、その辺は御

担当としていかがでしょうか。

○下河原納税課長　市といたしましては、突然捜索を行うわけではありません。まず督促を送りまして、催告を送りまして、自宅や事業所を訪問し、何度も何度も御連絡を差し上げています。その上で、どうしても応じていただけない、財産がない事業者や個人につきましては、捜索を行っているものですので、支援につきましては、御相談いただいた場合は、支援が受けられるように適切な部署につなぐようにしております。

○高野委員　これは個人の滞納への対応でも申し上げたんですけども、なるべくそうした支援の対象でもあるということの視点はぜひこれからも持っていただければということを要望として述べさせてもらって終わります。（「関連」と発言する者あり）

○森田副委員長　中山委員。

○中山委員　すみません、関連でお聞きます。捜索が過去にあったということですけど、レジから現金を徴収する場合に一つ気になったのは、差押える限度というのがありますね、最低生活費を残してそれ以外の部分ということなんですけども、そういうルールはきちんともちろん守った上での、範囲での捜索ということでしょうか。

○下河原納税課長　給与につきましては、その人の社会保険料、税金、扶養者が何人いるということを勘案してお給与から天引きといいますか、毎月差押えはいたしますが、事業所や報酬につきましては、特に最低限の保障というものはございません。

○中山委員　なるほど。でも、事業所の収入といっても、そこから経費を引いて、そこから生活費になりますよね。とはいえ、ルールがそうなっているということですね、今の答弁は。うなずかれていますので、そういうルールになっているということは理解しました。しかし、今、高野委員も最後に触れられて、それに対して答弁もありましたように、その方の暮らしが立ち行かなくなるような無理な徴収というのは私も懸念があります。ただそういうことをしているというわけではないので、高野委員も他市の事例を参考にということでしたので、今、営業収入についてのルールがないということはお聞きしましたので、また適切な場で求めたいと思います。

○中山委員長　ほかに質疑のある方、22、23ページ。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　では、24、25ページ、市税までです。

○田中委員　たばこ税のところなんですけど、今回また税率が変わる、少し以前よりもまた増えているのかなと、10億円を超えているところなんですけど、国分寺駅もそうなんですけど、西国分寺駅でも、歩きタバコの方をたまに見かけるようなことがちょこちょこあります。どんなに手当てをしてもそういう人は出てきてしまうのかもしれないんですけど、西国分寺駅の北口、南口、また国分寺駅の南口では、いかに喫煙しない方々に対しての分煙を考えていくかということが重要なのではないかなと思うので、税収が増えた分を、少しそちらのほうに回して取組を考えていただけないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○細江駅周辺整備課長　駅周辺の喫煙所といったことは、これまでも様々課題として認識しているところでございます。特に国分寺駅の南口については再整備を検討しているという中で、以前アンケートを取ったところ、喫煙に対する御意見があったというところで、整備区域の中で設けられるかどうか分かりませんが、一定の規制と、それから規制の代わりにそういったスペースも併せて考えていくといったことを駅

周辺整備にも生かしてまいりたいと思っております。

○田中委員 分かりました。日本たばこ産業株式会社といろいろ相談しながら、一緒に取り組めることもあるかと思うので、ぜひ進めていただければと思います。ありがとうございます。

○中山委員長 関連ですね、どうぞ。

○寺嶋委員 たばこ税に関して、私からも毎回少しお話しさせていただいているように、貴重な市の財源であるのも事実なので、様々な所の喫煙所に「貴重な財源なのでぜひとも地元でたばこを買ってください」というような貼り紙があったりするような場所も見受けられますので、ぜひともここに関しては、市としても喫煙所を整備していく中で、そのような貼り紙などを貼って、地元でたばこを買ってもらって市へ還元していただくような取組をやっていただきたいと思うので、こちらに関して一言いただけますか。

○丸山市長 たばこはぜひ市内で買っていて、貴重な財源だと思います。先ほどの田中委員からの質疑とも関連して、まだ具体的に検討していないんですが、私はこれからしっかり吸える場所と吸えない場所というのは厳格に分けていくべきだろうと思っています。また健康施策とも非常に関連するところでもありますので、先ほど田中委員への答弁でもありましたが、きっちりこれから駅周辺の整備、また市全体も含めて喫煙所というものもどういった形で持ち得るのかということをしつかりと検討する一方で、路上喫煙を禁止するといったところの厳格化というのも進めていかなければいけないだろうと思っています。

また、そういった場所での啓発として、願わくは市内で御購入いただきたいということと、健康に対して様々な情報提供ということも併せてお伝えして適切に御判断いただくということが必要かなと思っていますので、まだ具体的などころでは動いていないんですけども、まちづくり、健康、また財政も含めて関わってくる話ですので、これから一步一步、御意見も踏まえながら進めてまいりたいと思います。

○中山委員長 そのほか、24、25ページの市税までで御質疑のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長 では、以上で市税を終了いたします。

続きまして、款2、地方譲与税から款21、市債までは個別説明票が提出されておりますので、これよりページを追って質疑を行います。また、歳入独自のものについては歳入で、歳入歳出両方に関わるものはできる限り歳出で御質疑いただきたいと思います。

それでは、引き続き、24、25ページの款2、地方譲与税から順次進めてまいります。質疑ある方は挙手にてお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長 では、26、27ページ。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長 28、29ページ。

○皆川委員 28ページの環境性能割交付金についてお聞きします。環境性能割は市税にも若干、現年課税分だけですけれどもあります。この環境性能割交付金に関しましては、この3月31日で廃止ということで、財政フレームのほうにももちろん載っていますし、資料第6号にもあるわけですが、それに関わって個別説明票の1ページの通し番号4番にあります。さらにちょっと下を見ると6番にもこの環境性能割廃止に伴う減収分の補填による地方特例交付金というのがあるわけですが、この廃止に伴ってその代替措置ということもあるんですが、将来的にも地方特例交付金に関しては見込めるものなのか、環境性能割はも

う財政フレームでも令和8年度以降ゼロなんですけれども、今申し上げました特例交付金に関しては今後も見込めるものなのかどうか、その点はいかがでしょうか、教えていただければと思います。

○松下財政課長　こちらの環境性能割交付金につきましては、先ほどの税連動交付金の中に含まれるようなものなんですけれども、税制改正によって減額になった分が補填されるというところで、税金については特例交付金のほうで減収分を計上しているんですけれども、この税連動交付金の環境性能割交付金については、東京都からの通知でも大幅に著しく減るといったような見込みしか来ていなくて、こちらも都に問い合わせたり、近隣自治体にも状況を聞いたんですけど、その分を全て補填してくれるのかどうかというのは、いまだに結論というか連絡が来ていないというようなところでございまして、当初予算には一旦載せていないというところで皆減とさせていただいているところでございます。

○皆川委員　この環境性能割交付金に関しましては、これまでも消費税との二重課税だということで批判されていたところもあったようです。要するに自動車を取得したときにかかるものですよね。それで自動車連盟であったり、日本自動車工業会では環境性能割に関しては廃止してほしいという主張だったようです。それで、この3月で廃止というのは分かったんですけども、個別説明票の6番に関しては、金額としても、もちろん補填といっても全く少ないわけですし、今後どうなのかなという心配がありました。これも一つの国分寺市からすれば依存財源、依存という言葉自体が私はあまり好きではないんですけれども、重要な財源であったかなと思っております。分かりました。では、この先の見通しは全く今のところ分からないということだということが分かりました。取りあえず結構です。

○中山委員長　ほかに、28、29ページ、ございますか。

○寺嶋委員　非常に近い部分で地方特例交付金の3番の地方特例交付金（地方揮発油譲与税減収補填特例交付金）に関しても、今、皆川委員がおっしゃっていたように、これはガソリンの暫定税率廃止に伴うものだと思うんですけど、これは今後も続いていくのか、単年度の措置なのか、もし分かれば伺いたいです。

○松下財政課長　こちらについては、国のほうで、この制度の変更に伴って減になった部分は補填するというところを出ているんですけど、なかなかこれからもずっとというようにうかがえるところは、今のところ見えてこないというところもありますので、少なくとも令和8年度についてはきっちりと補填されるというところがございますので、そういった点を踏まえて計上しているところでございます。

○寺嶋委員　分かりました。状況に関して理解できました。ありがとうございます。700万円とトータルで見たら決して大きい額ではないのかもしれないですけど、こういったものが、ちりも積もれば山となって歳入の部分が圧迫されるのかなと思うと、細かな部分での歳出改革が必要なのかなと思いました。

○中山委員長　ほかにございますか。

○木島委員　特別地方交付税なんですけれども、毎年基本的にはこの額が計上されていると理解しています。そもそも当市は地方交付税不交付団体ということで数年続いていますけれども、一方で、この財源というのは条件が多分あると思うんですけども、ここ数年、黙っていても交付税が単純に入ってくるというよりは、例えば何らかの事業をやるから、それに応じてその分を特別交付税として交付しますという、何らかのそういうルール立てがあるのかどうか、そもそもこのまま入ってくる自由に使えるお金となっているのか、その辺りについて、実は私もよく分からない部分なので教えてほしいと思います。

○松下財政課長　こちらの特別交付税につきましては普通交付税とはまた別物でございまして、市のほうで特殊な財政需要といいますか、例えば地方公会計の委託の費用であったりとか、あとは猛獣とか害獣の

駆除に関わるものとか、そういったいろいろな特殊財政需要と言われるものがございまして、そういったものを積み上げて市が申請しまして、それに基づいて国から予算額に応じて、満額ではないんですけども配分されるといった内容のものになっております。

○木島委員 分かりました。特定財源とまでは明確に言えないんですけどもということで、そういった様々な行政需要の積み上げの中で得られるお金であるということで理解しました。大事な財源の一つでもあろうかと思うので、引き続きこういったものを得られる努力というか、必要な財源だと思いますのでよろしくお願いいたします。終わります。

○中山委員長 ほかに、28、29ページ、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 30、31ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 32、33ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 34、35ページ。

○皆川委員 土木使用料のイベント広場及びオープンスペース使用料のところですか。駅周辺整備課になります。歳出のほうがいいかなと思ったんですが、ここで頭出しになるかもしれません。令和7年度の予算書では320万円だったんですが、令和6年の決算ベースでは27万4,700円ほどの決算です。そして令和8年度の予算なんですけれども、決算ベースに倣って予算を計上したとも言えるんですけれども、この数字の考え方について教えてください。個別説明票には特になかったのでお聞きしたいと思います。

○細江駅周辺整備課長 こちらの歳入については前年度上半期の実績をベースに、その金額を単純に倍にした額を歳入の見込額という形で計上させていただいております。

○皆川委員 見込額を倍にしたということで、分かりました。なかなか国分寺市のような使用の仕方というのはあまり例がないと思います。ただ、とはいえ国分寺市は、まさに地方分権という考え方からすると、私は本当によく導入できたなと評価している部分でもあります。そういうところもあったんですが、意外にといいますか、昨年の予算に比べては低かったものですから確認させていただきました。もしかしたら、まだ使用に関して周知されていないところもあるかもしれませんので、そこは今後のことだと思いますが、歳入の数字に関しての考え方は理解いたしました。

○中山委員長 ほかに御質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 36、37ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 38、39ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 40、41ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 42、43ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 44、45ページ。

○森田副委員長 中山委員。

○中山委員 確認だけさせていただきます。ページの上のところにあります総務費国庫補助金のところで、去年は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金がここに載っているんですけども、今年は載っていない理由は承知しているんですけども、年末の国の物価高対策でこの臨時交付金が国分寺市にも割当てがあったと思うんですが、使い残している分というのはあるんでしょうか。

○清水政策経営課長 地方創生臨時交付金につきましては、令和7年第4回定例会で約7億7,000万円が追加交付されましたので、全て補正予算で使い切っている状況になります。

○中山委員 ないということで承知しました。

○中山委員長 そのほかに質疑のある方。

○寺嶋委員 この部分で、前年度の予算書にあった新しい地方経済・生活環境創生交付金、個別説明票の通し番号25番のものが、令和8年度に関しては対象となる事業の見込みがないということなんですけれども、2点確認させていただきたいのは、令和7年度時点ではどういったものでこの交付金を活用されたのかというのと、もう一点が、今後これを令和8年度中に途中から活用するかもしれないといった場合に、この交付金などを申請して活用することが可能なのか、その部分を伺いたいです。

○山下デジタル行政推進室長 今、委員から御指摘いただきました点なんですけれども、まず、この交付金につきましては、令和7年度については、例えば地図情報システムの導入に係る費用に申請しているものでございます。令和8年度につきましては、現段階では該当するシステムの導入みたいなものがまだないので、この予算には載せていないんですけども、当然年度内に該当するものがありましたら補正等で対応したいと考えているものでございます。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 46、47ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 48、49ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 50、51ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 52、53ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 54、55ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 56、57ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 58、59ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 60、61ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 62、63ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 64、65ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 66、67ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 68、69ページ。

○皆川委員 69ページの物品売払収入のところ、市長車両売払収入100万円とあります。これはもちろん昨年にはない部分なんですけれども、今は中古車もなかなか売手市場といいますか、そんなに安くはないと思うんですが、思ったよりも安いのではないかなという、この100万円の考え方、根拠といいますか、相場と言われればそうなのでしょうけれども教えてください。

○佐藤秘書課長 こちらにつきましては、2者の業者から見積りを徴取いたしまして、高いほうの額で計上させていただいております。

○皆川委員 分かりました。こういうジャンルには疎いので、申し訳ありません。今、周りからも、いやいや、これは高いほうだということでした。それで、これまで何年使っていたんですか、十数年とかなり頑張って使っていただいたんだなと思っております。またこれは決算ベースというか、何らかのときに金額がはっきり明示されると思いますが、しっかり手を踏まえてやっていただきたいと思います。

あと一点、ここで気になるのはレコード売払収入です。本当に申し訳ないです、毎年毎年、金額からすれば本当に少ないのでありますが、こういう小さな積み重ねこそが大事であると思っております。少なくとも去年の予算の倍を計上しているんですが、見通しと、どのように取り組むのかを簡単に、ここで長くするつもりはありませんのでお願いします。

○木村市政戦略室長 レコードの販売ですけれども、今年度は「国分寺音頭」と「国分寺市の歌」の2種類を販売しておりますけれども、「国分寺音頭」のほうが売上げが多くあったということで、次年度もその傾向が続くということで考えておりまして金額を増やしました。

○皆川委員 ぜひこの傾向が続くように願うばかりです。ちなみに、このレコードに関しては、エスカレーターを上って2階の左側のガラスケースの中にいろいろなグッズがありますけれども、レコードもあるんです。でも場所としてはちょっと目立たないかなという気もしますので、見せ方の工夫も含めて、様々なイベント等でぜひレコードが売れるように工夫していただいて、今はレトロなものをあえて購入される方もいると思いますので、この数字が伸びればいいということを願って終わりたいと思います。

○森田委員 関連で、「国分寺音頭」の売上げがということで、いいことです。レコードは今、レトロなものがはまっているということなので、露出の仕方ですね。夏になると、私も盆踊りでかけさせてもらっているんですけれども、ちょっと厳しいかもしれないんですけど、例えば盆踊り会場に委託で卸してそこで販売する、難しかったらポップなんかを市で作っていただいて「500円で市役所の2階で販売しています」とやれば、もうちょっと周知できるのかなと思います。ちなみに、私もレコードをかけるときは、市で販売していますという宣伝もさせていただくことがありますので、ぜひそういったポップを作ったりして露出を増やしたり、盆踊りなどでかけてもらうなどをやっていただければなと思います。一言お願いします。

○木村市政戦略室長 こちらのレコードにつきましては販路拡大ということで、次年度からふるさと文化財課の御協力をいただきまして、おたカフェでの販売を開始しようと準備しているところです。また、今、

森田委員からもお話しいただきましたけれども、特に「国分寺音頭」については夏頃に売れたという傾向がありましたので、そこに合わせてPRしていくといったことも検討して、対応してまいりたいと考えます。

○中山委員長 ほかに御質疑はありますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、70、71ページ。

○対馬委員 一点だけ確認させてください。アニメキャラクターモニュメント制作等寄附金はクラウドファンディングだと思うんですけども、この見通しとしてどのような考え方を持っているかということをお伺いしたいのですが、当然クラウドファンディングをかけた場合に、バックしなきゃいけないものがあったりすると考えたときに、この360万円をそのまま捉えていいのかなという思いがございまして、その辺りをどのようにお考えか伺いたいです。

○木村市政戦略室長 こちらのクラウドファンディングにつきましては、一定金額を御寄附いただいた方につきましては、銘板という形で銅像の土台のところにお名前を刻ませていただこうと考えてございます。ですので、この金額に対して、何か返礼品として支出が生じるといったようなことではございません。

○中山委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、72、73ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 74、75ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 76、77ページ。

○高野委員 77ページの雑入の16のホームページ広告掲載料と17の市報広告掲載料について質疑があるんですが、これは歳出のほうでやらせてもらいますのでよろしくお願いします。頭出しです。

○中山委員長 76、77ページで質疑ありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 78、79ページ。

○木島委員 シェアサイクルの事業負担金です。何度かこれまでもお聞きしている件なんですけれども、歳出に係らないのでどうしてもここで聞かざるを得ないので確認させていただきたいんですが、なかなか、これは見えにくい部分なので、実態として利用状況がどのように増えているのか、ポートとかも増えているのか、その辺りのここ数年の状況、またこの1年間は、どんな動きなのか、状況について確認させていただきたいと思います。

○古谷交通対策課長 シェアサイクルの利用状況につきましては年々増加傾向にございまして、令和7年度につきましても、かなりの増加傾向が見てとれる状況となっております。現在、さらにステーションを増加するべく各公共施設と掛け合っておりまして、来年度早々にはステーションの増加も見込める状況となっております。

○木島委員 分かりました。事業者のホームページも見たんなんですけれども、かなりの数のポートが設置されてきているという経過もよく分かります。一方で、今言われたとおり、またさらなる拡大に向けてとい

う部分もあるでしょうし、ともすれば若干空白地域というか、公共施設等がないからだという理由だと思うんですけども、なかなか設置しにくい場所などもあるかと思います。なので、今言われたとおり事業者から何らかの御提案というか相談もあると思うので、ぜひ前向きに相談に乗っていただいて、駅へのアクセスとか、様々市民の皆様の利用に供する大事な施策だと認識していますので、ぜひそういった観点で、さらなる拡大に努めていただきたいと思います。一言見解をいただいて終わりたいと思います。

○古谷交通対策課長 設置場所の増加につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり公共施設につきましては御要望等をいただければ、それに対応していきたいと考えております。また、それ以外の場所につきましても、御相談について適切に対応して、ポートの設置場所の増加が見込めればと考えております。

○中山委員長 関連はございませんか。ほかに質疑はよろしいですか。

○寺嶋委員 79ページの国分寺市イメージキャラクター著作権使用料分配金が1万5,000円で、昨年から5,000円プラス、50%増ということですけど、1件当たりの単価はどれぐらいなのでしょう、そこを確認させてください。

○木村市政戦略室長 こちらの仕組みですけれども、まず、何かホッチを使った物販をしたいということになりますと、その商品の単価掛ける製造数量の5%分をタツノコプロに支払う形になります。その支払ったうちの40%分が国分寺市に歳入として入るといったような仕組みとなっております。

○中山委員長 物によって違うと。

○寺嶋委員 状況を理解しました。私個人としてはホッチというものをより広めていって、国分寺市のシンボルによりしていきたいのであれば、ここの部分はしっかり広まるまでお金を取らなくてもいいんじゃないのかなと思っているんです。ただ、タツノコプロが絡むから完璧にただにするのが難しいというのであれば、まずは国分寺市の取り分は一旦3年ぐらいはみんなで使ってほしいのでお金は取りませんというような形にして、さらに可能であれば、タツノコプロに払う分も一定までは出しますよという形で、いろいろなところで使ってもらうためにハードルを下げて、それで浸透させていくという方法もあると思っています。なので、そこを提案させていただいて、一言、市の見解を伺えればと思います。

○木村市政戦略室長 まず、タツノコプロ自体がこういったコンテンツビジネスを展開されていますので、どうしてもゼロというわけにいかないと思います。ただ、今御提案いただいた国分寺市の分をどうするかといったところにつきましては、御意見をいただきましたので、内部で検討させていただきたいと思います。

○寺嶋委員 ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いします。

補足で、タツノコプロはコンテンツビジネス、IPビジネスをやられているので、そこにはちゃんとお金を払うような部分はしっかりと持っておきながら進めていただければと思います。

○中山委員長 ほかに78、79ページで質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、80、81ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、以上で歳入を終了いたします。

次に歳出に入ります。初めに、人件費について説明をお願いいたします。

○増田職員課長 それでは、人件費につきまして、給与費明細書にて御説明いたします。予算書の338ページ、339ページをお願いいたします。

初めに、令和8年度の一般会計の人件費の総額でございます。予算書の338ページ、339ページの表の上側、本年度の一番右側の合計4億7,032万9,000円と、次の340ページ、341ページの上段の表の同じく本年度の合計92億4,718万4,000円、この2つを足した額が97億1,751万3,000円となります。これが令和8年度の人件費の総額となります。特別職と一般職を合わせまして、前年度より4億1,325万2,000円の増となっております。増減の主な理由につきましてはこの後、順を追って説明してまいります。

338ページ、339ページにお戻りください。こちらが給与費明細書の1、特別職でございます。表の右側一番下にありますとおり、合計で前年度より4,051万1,000円の減となっております。減となった要因といたしましては、表の一番下の比較の欄にあります議員報酬612万円の減につきましては、議員数1名減の計上によるものでございます。

また、その他の特別職の報酬3,629万7,000円の減につきましては、主な要因といたしまして、令和7年度に実施された国勢調査の調査員報酬の減、それから選挙の投票管理者等の報酬の減によるものでございます。それから、同じく比較の欄の給料の210万円の増につきましては、市長、教育長の給料額の改定によるものでございます。

次に、期末手当の計68万円の減につきましては、長等の期末手当の支給率改定による増と、議員の期末手当1名分の減の差引きによるものでございます。また、長等のその他の手当317万4,000円の増につきましては、令和8年度の副市長及び教育長の退職手当と令和7年度の市長の退職手当の差引きによるものでございます。

続きまして、340ページ、341ページをお願いいたします。給与費明細書の2、一般職でございます。

(1) 総括となります。上段の表のうち、比較の欄の合計にありますとおり前年度より4億5,376万3,000円の増となっております。

その内訳につきましては、次の342ページ、343ページをお願いいたします。アが会計年度任用職員以外の職員でございます。一番上の表の右側、比較の欄の合計にありますとおり、前年度より3億4,081万2,000円の増となっております。増の要因といたしましては、給与費のうち給料1億4,905万7,000円の増につきましては給与改定によるものでございます。

また、職員手当1億4,070万9,000円の増につきましては、その下段の表、職員手当の内訳を御覧ください。主な増減の要因といたしまして、まず増の要因でございますが、地域手当の増につきましては給与改定によるもの、それから管理職手当、住居手当、通勤手当の増につきましては、さきの総務委員会で御審査いただきました職員の給与に関する条例の改正による各種手当の手当額の引上げ改定によるものでございます。また、期末勤勉手当の増につきましては、年間支給額が4.85月から4.90月に改定されたことによるものでございます。それから退職手当の増につきましては、定年の段階的引上げにより、令和8年度におきましては定年退職者の該当がいるため増となっております。

次に、減の主な要因といたしまして、超過勤務手当3,238万1,000円の減につきましては、令和8年度中に執行予定の選挙がないことに関連するものでございます。

次に、表の左側の職員数につきましては、令和8年度は663人と前年度より27人の増となっております。こちらの増につきましては、こちらもさきの総務委員会で御審査いただきました職員定数条例の改正に関連する増の部分と、それから昨年度に職員定数条例を改正した育児等で勤務しない見込みの職員の加配増員枠が確保できたことによる部分でございます。

次に、その下のイ、会計年度任用職員でございます。こちらも上段の表の右側の合計にありますとおり、

前年度より1億1,295万1,000円の増となっております。増の主な要因といたしまして、給与費のうち報酬が前年度より8,320万2,000円の増となっております。この増の主な要因は、会計年度任用職員の報酬改定によるものでございます。

職員数の欄で月額会計年度任用職員が前年度の410人から400人と10人の減、それから、時間額会計年度任用職員の任用数については前年度の1,432人から1,406人の26人減となっております。

それから、給与費のうち職員手当も2,719万円の増となっております。こちらにつきましては、その下の職員手当の内訳の一番右から2番目にありますとおり期末勤勉手当の増によるもので、職員と同様に期末勤勉手当の改定を行ったことが主な要因となっております。

次ページ以降の344ページ、345ページの（2）給料及び職員手当の増減額の明細及び346ページから348ページまでの（3）給料及び職員手当の状況につきましてはお目通しいただきたく、お願いいたします。

説明は以上となります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○中山委員長 一定時間たちましたので10分ほど休憩したいと思います。

午後2時25分休憩

午後2時38分再開

○中山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は初日ということもありますので午後5時を目安に終わりたいと思いますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

では、人件費の説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。挙手にてお願いいたします。

○寺嶋委員 管理職昇進試験の部分に関して質疑させてください。こちらが復活したと認識しております。実際に行われてどれぐらいの方が受かったのか、男女比率まで伺えればと思います。

○増田職員課長 今年度から復活いたしました課長職昇任試験につきましては受験者が24名、合格者が10名でございました。合格者10名のうち2名が女性という状況でございます。

○寺嶋委員 女性の比率が少ないのかなという印象を受けるのですが、試験を受けるに当たっての係長段階での女性が多くないんじゃないのかなという気がしているんですけど、実態としてどのような形でしょうか。

○増田職員課長 令和7年4月1日の状況でございますが、係長職の女性割合は27.2%でございます。

○寺嶋委員 となると、そもそもの部分で、係長の大体4分の1が女性で、そのタイミングでまだ女性の比率が少ないとなると、ここから女性をより活躍させていくといったビジョンもあるかと思うんですけど、そういった部分がボトルネックになってしまっているのかなという印象を受けます。

ここからは意見になるんですけど、様々な働き方やライフステージ、そして職場の文化的な側面もあると思うんですけど、そういった中で、4分の1しか女性の係長がいらないという状況を簡単には打破できないと思っています。だからこそ、まずやるべきはモデルケースみたいな形の女性職員を増やしていく、このような形の働き方があるんだなという参考になるような方々をしっかりとフォーカスしていくことによって、女性活躍のボトルネックの部分が少しずつ解消して、男女問わず活躍できる職場が醸成できるんじゃないのかなと私は考えております。そういった職場を見てきたこともありますので、そういった形のことを提案させていただいて、一言いただいて終わりにできればと思います。

○増田職員課長 女性管理職、今、触れていただいた女性係長職というところも、こちらは市長も就任当

時から課題があるということで認識してございまして、指示をいただいている状況でございます。それを踏まえて、どこに課題があるのかということも、次年度に勤務制度といったところでどこまで踏み込めるか分かりませんが、ボトルネックになっているところを研究して、1人でも多くの女性職員の方が上を目指せるような環境をつくっていきたいと考えてございます。

○皆川委員　ただいま寺嶋委員が質疑されていた内容については、後ほど職員人事管理のところで触れようかなと思ってはいたんですが、取りあえず私は給与のところで質疑させていただきます。

これに関しましては、予算特別委員会資料第15号を求めておりまして、これは国分寺市特定事業主行動計画に記載されているデータについてということで求めました。この国分寺市特定事業主行動計画というのは毎年市が作成しているもので、ホームページにも掲載されております。ホームページに掲載されている中の数字の部分だけを今回抽出していただきました。作成していただきありがとうございます。

そして、この2ページを見ますと、③の年間360時間以上の超過勤務者数ということと、超過勤務に関しては4ページの⑧職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間というのも示されております。このデータについて、まずは市としてどのように把握しているのか、また年によつての数字の違いがもちろんあるわけですが、何か傾向があったのか、事実としてどういうことがあったのか、その辺りを教えていただければと思います。

○増田職員課長　今、委員から御紹介いただきました資料の③の年間360時間以上の超過勤務者の数でございますが、この表で見ますと令和6年度が過去と比べて多いという状況でございます。こちらの要因分析といたしましては、令和6年度については、まず新庁舎移転の業務が例年にない業務としてあったこと、それから基幹系システムの標準化の切替えということで、切替え前の各種検証作業、それから切替え後のまた検証作業ということで、例年にない特異な業務が発生したと分析してございます。

○皆川委員　分かりました。③の年間360時間以上のということがありますが、併せて⑧のところなんですけれども、これはまた月ごとに数字の違いがあると思いますが、繁忙期であったり、そのときの業務によってなのかなと理解いたします。事前にも少しお話は伺いました。

そこで、予算書でいきますと340ページに、もちろん同じ数字ですけども超過勤務手当ということで、昨年よりは予算ベースでは減額にはなっております。ただ予算の歳出を見ますと、今、細かくは言いませんが課によっては時間額会計年度任用職員であったりや新しく任用するというような予算計上もされているわけなんですけれども、予算書にあるのはあくまでも正規職員の部分なんですけれども、その関係について、そういう採用はするけれども、でも一方では超過勤務が減ることになるのか、その関係性といえますか、考え方について教えていただければと思います。

○増田職員課長　今回の予算の給与費明細書上では、超過勤務手当については3,200万円の減ということで大きく減となっておりますが、これについては選挙の執行がないというところが大きな要因でございました。ただ、超過勤務の時間数については、今年度も各部、各所属長も交えた形で政策部と総務部でヒアリングを実施した上で、超過勤務時間数の適正な時間数ということで配当させていただいたところでございます。その結果、令和7年度より若干少ない時間数ということで配当する予定でございます。あわせて、現状の令和7年度中の業務状況を勘案して、ここの部分の業務については事務補助の職員でも担当できる、もし正規職員が担っているのであればその業務を切り出して時間額会計年度任用職員の方に担っていただくことで、職員の負担軽減、超過勤務を削減するというような予算を組み立てたというところでございます。

○皆川委員 分かりました。今、職員課長がおっしゃったように、正規職員でなくても担える部分というのは業務改革、業務改善等で見えてくる部分があると思います。その部分を時間額会計年度任用職員の方であったり、月額会計年度任用職員の方であったり、そういう方に担っていただくというような計上をしているということですね、そこは歳出のほうで見ていきたいと思います。それによって令和8年度の予算では超過勤務手当がこのくらいになるんじゃないかと見込んだということで理解いたしました。

超過勤務に関してはかねてから言われておりますが、ただ昨今、本当に働き方改革など様々ありまして、ワーク・ライフ・バランスということも言われておりますし、無駄に残って、かつては午後5時から仕事するみたいな考え方も言われていたというか、実態としてあったというのは聞いたことがあります、まさかそういうことはもちろんないと思いますし、効率的になさっていると思います。

そしてまた、さらに加えて言うと、昔は人に超過勤務がついてくるというようなことも言われていたんですけれども、ただ、そうはいってもその人の仕事の仕方というのは、それぞれペースがあるのかなと思います。その部分で上司の人事マネジメントというのは重要かと思いますが、職員それぞれの働き方、職員の特性、様々な個性等を含めて、どのような取組をされているのか、その点についてはいかがでしょうか、お願いいたします。

○増田職員課長 超過勤務につきましては、所属長の命令があつて初めて実施するものでございます。委員のおっしゃるとおり、超過勤務のマネジメントについては所属長が行うことになってございます。また、月ごとに45時間以上の超過勤務が発生した職員については職員課がピックアップいたしまして、所属に連絡して、要因分析を報告してもらうというような仕組みを行ってございます。そういったところで、課題、問題があれば、その時点で、例えばワークシェアリングで時間額会計年度任用職員を充てることによって超過勤務を減らせることが可能であるというような相談が所属からあれば、職員課のワークシェアリング予算で時間額会計年度任用職員を配置するというような取組も行つて対応しているという状況でございます。

○皆川委員 職員課の予算でとおっしゃいましたので、そこは現場の声をしっかり聴いて現状を詳細に把握した上で予算措置の対応もされているということが分かりました。かつての時代というか、20年、30年前と比較しますと、今は様々なデジタルツールを使って事務的にもかなり特段に効率なども向上していると思います。その部分では、私は本当によかったなと思うのと、ひいてはその効率性というのは市民のための仕事でありますので、ぜひ効果的に効率的にやっていただくことをお願いします。

あわせて、これは職員の人事管理のほうになりますが、人事管理という意味では一人一人の職員の方には個性と特性があると思いますので、上司には人事管理をしっかりやっていただきたいということを求めまして終わりたいと思います。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○高野委員 342ページ、343ページの会計年度任用職員のことについて質疑させていただきたいと思います。まず1点目、これは確認なんですけど、会計年度任用職員の職員数は本年度400人、前年度410人、ここが月額会計年度任用職員の方の数字ということになると思うんですが、戻ってしまいますが、予算特別委員会資料第1号の財政資料集だと、先ほども御説明があつたかもしれないのですが、月額会計年度任用職員の方を常勤に置き換えたというのは産休対応ということだと思うんですが、一応確認ですけども、これは同じ人を常勤化したのか、それとも別の常勤職員を配置したのか、それまでの月額会計年度任用職員の方はどうなったのかということについて説明をお願いいたします。

○増田職員課長　　まず、1点目の同じ職員かというところについては違う職員になります。

それから、この財政資料集では月額会計年度任用職員ということで記載させていただいてございますが、ここについて詳細を申し上げますと「代替月額」という位置づけで任用しているところでございます。この代替月額会計年度任用職員というのは、例えば職員が育児休業に入る、そのの部分に期間限定で任用するというので、通常月額会計年度任用職員とは違って、職員が復職するまでの間ということであらかじめ任期が決まった形の代替月額会計年度任用職員になります。したがって、応募する段階であらかじめ再度の任用がない、任期がもう既に決まっているという条件で御了解、御承諾いただいて任用している職員ということになります。そのため、この枠に就いていた会計年度任用職員の方については、任期の到来とともに任期満了ということで任期は終了という形になってございます。

○高野委員　　なので、343ページの表の備考にもありますけども、産育休等代替月額職員が本年度16人、前年度24人ということなので、それも含んだ結果として全体で10人の減少ということになっているという説明ですね、理解いたしました。

あと、常勤の方を増やしていращやるのは本当にすばらしいことだと高く評価したいと思いますけども、一方で、会計年度任用職員の方の給与支払方法について確認したいと思います。この職員数の括弧の中の前年度1,432、本年度1,406という数が時間額会計年度任用職員の方々の延べ数ということになると思うんですけども、ある人から聞き及んだことなんですけども、月額会計年度任用職員の方は20日が正規職員と一緒に給料日で、20日の給料支払日が休日になった場合は前倒しで支払われると。一方で、時間額会計年度任用職員の方は前月末日締めで翌月の15日払いなんですけども、その15日が休日になったら後ろ倒しになると伺ったんですが、その事実関係は合っていますでしょうか。

○増田職員課長　　委員のおっしゃるとおりでございます。

○高野委員　　それで、実はほかの自治体では時間額の方も、あるいは時給制と言ったりもするようですが、支払日が休日になると前倒しになるということを聞いて、近隣自治体をざっと調べてみたんですけども、5市あって、国立市、小金井市等の3市では前倒しだったと、残りの2市は20日払いになっていて前倒しでした。なので、20日払いに比べたら15日払いで後ろ倒しの本市のほうがちょっと早いということにはなるんですけども、ただ3市については15日で前倒しになっていたということが分かりましたので、そこは今の人材獲得という面でも、どうしてもいろいろな御事情もあるかとは思いますが、その辺は何とか、家計のやりくりが非常に厳しいというお話も聞いていますので、少しでも寄り添った対応を、この近隣他市と少なくとも同程度の待遇に何とか改善してもらえないのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○増田職員課長　　委員御指摘の時間額会計年度任用職員の支給日につきましては、国分寺市会計年度任用職員の報酬等に関する条例がございまして、こちらの第3条（報酬の支給）第2項におきまして、時間額会計年度任用職員については、先ほど御紹介いただいた15日が支給日と定めてございます。ただしということで、その15日が日曜日、土曜日、休日に当たるときはそれらの翌日の支給とするということで、これを根拠に支給してございます。

この15日に支給している手順でございますが、まず、月末まで勤務されますと、時間額会計年度任用職員を任用している部署においては出勤簿を庶務担当が集めまして、それを基に報酬の計算をいたします。時間額会計年度任用職員については各事務事業の予算になってございますので、各課において伝票を起票いたします。その後に職員課で内容の確認を行います。その後に会計課の審査を回しまして審査、それから

ら振込前の手続を踏まえまして15日にしているという状況でございます。この日数については、私どもとしては報酬支給というところで誤った支給はあってはならないということで、慎重に確認を重ねて支給させていただいているという状況でございます。現在必要とされる日数については、適正な報酬の支給を行うためには必要な日数だと考えている状況でございます。

○高野委員　各課で出勤簿を取りまとめられて伝票を起票して、職員課でさらにチェックをするということとでかなり手間暇がかかっているという状態で、ワークロード的には後ろ倒しにするしかないというお話ではあるんですけども、とはいえ、近隣自治体にお住まいの方は皆さんよく御存じなので、その辺の後ろ倒しになっているということで、そういったところをなぜ本市だけができないのかというところを疑問に持たれたりもしているのではないかなと思います。その辺で、デジタル化とかいろいろなことが行政の、まさにこれこそ行政改革の一つかなと思うので、何とか研究して工夫していただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○増田職員課長　こちらの支給日に関しましては、先ほど委員から御紹介いただいたとおり20日までに支給しているところが2市あったと思うんですけど、各市の状況によってまちまちかと思います。15日支給というのも、過去から申し上げますと臨時職員制度から引き続いて庁内での適切な事務を行うための確保すべき日数という認識でございますので、今後もこの条例の規定に沿った形で適正な報酬の支給事務を行ってまいりたいと考えてございます。

○高野委員　とはいえ、人材確保という面からも、ちょっとしたことかもしれませんが1日でも家計のやりくりが大変だというお声も聴いているので、そこは要望として述べさせていただいて終わりたいと思います。

○中山委員長　ほかに質疑のある方は挙手をどうぞ。ありませんか。

○森田副委員長　中山委員。

○中山委員　今の高野委員の関連なんですけど、時間額会計年度任用職員の方の分については、所属のところで庶務担当の方が出勤簿をまとめているということなんですけど、それはシステム化されていないということなんでしょうか。

○増田職員課長　時間額会計年度任用職員については、週当たりの勤務日数が異なったりとか、1日当たりの時間数が異なったりということで、システム化しておりません。全て出勤簿上で管理しているという状況で、なかなか人数自体も多いという状況もあって、システム化はできていない、エクセル上での出勤簿管理という状況になってございます。

○中山委員　エクセルとシステムが連動しているわけではなく、要はシステム化されていないということなので、出庁時、退勤時にピットしていないということですね、うなずかれていますので。恐らく検討されてそうになっているんだと思うんですけど、何かその辺で退勤システムとエクセルが連動するようにはならないのかなと単純に思うんです。それを取りまとめるのは大変だと思うので、システムでばっとまとめもらえれば業務改善になるのかなと思っての質疑なんですけど、市としては人数が多いこと、人によってまちまちということでシステム化が難しいということなんでしょうか。

○増田職員課長　職員や月額会計年度任用職員については、職員証と兼ねているICカードで打刻管理を行ってございます。時間額会計年度任用職員については、任期もまちまちであったり、週当たりの勤務もまちまちということで、1枚のカード当たりの発行コスト、それから人の入れ替わりも頻繁にございますので、その辺りのコストを考えると、システム化は現状難しいと考えてございます。

○中山委員　あまり理解はし切れないんですけど、人数が多いからこそ効率化するようなシステムのほうがいいのかなと思いますけど、今言われたコストとの関連という話もありました。また適切な場でお聞きしたいと思います。終わります。

○中山委員長　ほかに質疑はよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　それでは、人件費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員の入替えのため暫時休憩いたしますが、委員の皆様はそのまま待機をお願いいたします。

午後 3 時 02 分休憩

午後 3 時 06 分再開

○中山委員長　委員会を再開いたします。

歳出の審査の進め方につきましては、款 1、議会費から順に進めてまいりたいと思いますので、委員、理事者の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、款 1、議会費について質疑に入ります。82、83ページ。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　84、85ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　それでは、議会費を終了いたします。

次に、款 2、総務費について質疑に入ります。86、87ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　88、89ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　90、91ページ。

○皆川委員　90、91ページの職員衛生管理のところでお聞きします。現在休職されている方は何人いらっしゃるのか、その点を教えていただければと思います。

○増田職員課長　3月1日時点で休職している職員については8名でございます。

○皆川委員　8名いらっしゃるということです。先ほども超過勤務の話をさせていただきましたが、休職されている理由は様々かと思います。かつて、何年も前になりますがストレスチェックの導入も求め、今は毎年ストレスチェックを行っていただいています。月額会計年度任用職員の方もなさっているということで、その対応については、上司の方が気になる点があれば産業医の方を紹介したりというように対応されているというのは承知しております。今、3月1日現在とおっしゃいましたが、現実的にどのようにフォローを、その部署も含めてされているのか、その点をお聞かせください。

○増田職員課長　特にメンタル不調を来している職員のほうで御説明を差し上げますと、まず、御紹介いただいた産業医、それから臨床心理士、あと職員課に保健師が在籍してございますので、そういった産業保健スタッフによりフォローしているという状況でございます。

それから、職場復帰に向けて、復帰したいという意向がある職員については、当課の保健師が受診同行したりとか、そういったところも含めて産業医と一体になってフォローしているという状況でございます。

○皆川委員　分かりました。これに関しまして、職員人事管理ということでは個別説明票の2ページにあ

りますが、ちょっと項目が違っていたのであえてお聞きしました。職場復帰されることを願うばかりですし、復帰されたときに職場も温かく迎え入れるというような環境であっていただきたいということは、これについては今後もしっかり対応していただきたいということで、これについては了解です。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○だて委員　今、職員研修と言われたのですが、職員研修に絡めてという形で質疑させていただきます。カスタマー・ハラスメントの問題です。どこか適切な場所があればいいのですが、分からなかったのここですでさせていただきたいと思います。昨年、国分寺市職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針を策定していただいて、約1年近くたって、新庁舎になってということであろうかと思いますが、昨年この方針ができて以降どうなったのかということと、来年度はどのような形でカスタマー・ハラスメント対策を行っていくのか、研修の部分も含めて、併せて方針を教えてください。

○増田職員課長　カスタマー・ハラスメントの防止の基本方針につきましては、委員御紹介のとおり昨年策定させていただいたところでございます。今現状、より具体的な防止マニュアル、いわゆる内部的なマニュアルを策定中でございます。こちらにつきましては、来年度早々に庁内に公表、それから周知できるように準備している状況でございます。

研修については、従来よりハラスメント防止研修の中でカスタマー・ハラスメントについても触れていただいている状況でございます。一方で、市民から職員が受けるカスタマー・ハラスメントのほかに、職員自体が、例えば委託事業者に対してカスタマー・ハラスメントを行うというようなこともあってはなりませんので、市民の方からのカスタマー・ハラスメントを受けるだけではなくて、職員がカスタマー・ハラスメントの加害者にならないようにというようなことも含めて、ハラスメント防止研修の中で触れているという状況でございます。

○だて委員　今、おっしゃっていただいたような問題意識をしっかりと持っていてということでは安心いたしました。双方でカスタマー・ハラスメントはあってはいけない世の中になっていますから、そこはしっかりと策定いただいた基本方針に沿って、そして今回策定中のマニュアルもしっかりと実効性のあるものにしていただきたいというように思っておりますので、その辺りはしっかりと今後の推移を見ていきたいと思います。

今、現状として何か大きなトラブルというか、どちらのケースでも構わないんですが、何か特筆するようなことがあったかどうか、その辺はどうでしょうか。特段なければそれで結構なんですが、お願いします。

○佐藤契約管財課長　新庁舎を管理する立場としてお話ししますと、大小のそういったトラブルはありまして、中には警察を呼ぶような対応も幾つかあったというところでございます。

○だて委員　今、大小ということで、小さいトラブルというか、そういったものは日常的にいろいろあるかと思うんですが、警察を呼ぶようなトラブルということで、昔から税金の関係とか、生活保護の関係とか、いろいろ国分寺市のみならずいろいろなところで大きなトラブルになっているようなケースはあるかなと思っています。今、おっしゃった件もそういった関連のところなんですか、そこだけ差し支えない範囲で教えてください。

○佐藤契約管財課長　私のほうからは庁舎に限ってのお話なんですけども、先ほどお話ししたようなことが少なからずありますので、そういったときは内部のマニュアル、前から行政不当行為等対応マニュアルというものが内部にありまして、そちらに基づいて対応しておりますが、今回、カスタマー・ハラスメン

トについて新しくリニューアルされるということですので、職員課とも連携を図って、新しいマニュアルにのっとったものにしていきたいなと思っております。

○だて委員　市が策定した基本方針や都の条例なども様々ありますので、なかなか線引きが難しいというのがカスタマー・ハラスメントの一つ大きな特徴的なところでありますので、働く人、そして来庁される方、関連する事業者の方を含めて、そういったトラブルを撲滅するのは難しいかもしれませんが、一つでも少なくなるような形で努力を続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。終わります。

○中山委員長　ほかにございますか。

○皆川委員　ただいま、だて委員が職員研修というところで質疑されていまして、関連にもなりますので続けて質疑します。

個別説明票の2ページ、通し番号7番の職員研修に要する経費です。ここを見ますと「新たに職員の自己研さんを支援する「業務に活かせる資格取得サポート事業」を新設した」ということであります。これはたしか市長の施政方針にも載っていたかと思いますが、もう少し具体的に内容を教えていただければと思います。

○増田職員課長　こちらの資格取得サポート事業につきましては、市長の公約にも記載がございましたけれども、市長から御指示がありまして、今回、予算要求させていただいたところでございます。今回の令和8年度の資格取得につきましては、ITパスポートと簿記の2つの資格について、資格を取得した職員にその費用を助成するという制度でございます。

○皆川委員　何となく資格ではなく、具体的にこれとこれと明示して取得していただくということは、それを仕事に、恐らくダイレクトに生かせるという意味でも有効であるということからなのかなと思いますが、考え方としてはそういうことなのか、その点はいかがですか。

○増田職員課長　まず、仕事に生かせる資格というのは大前提でございます。その上で、実はこの事業を実施する、企画する段階で庁内にアンケートを実施いたしました。その結果、ITパスポートと簿記が同率で1位というようなところと、その資格はまさに今後の業務において必要とされる資格だろうということで、次年度についてはこの2つの資格を選定したという状況でございます。

○皆川委員　分かりました。職員の方にアンケートを取ったということで、より本当に職員の方のモチベーションが上がる資格、アンケートにそれを書いた人も当然手を挙げるかもしれませんが、恐らく手を挙げた方の中から選ばれる、人数も限られるかなと思っているんですが、大体何人くらいを予測しているのか、その点はいかがですか。

○増田職員課長　予算の積算でございますが、ITパスポートについては当初予算では30名、それから簿記の資格については、1級、2級、3級とございますので、合計で37名分の予算を計上させていただいたという状況でございます。

○皆川委員　分かりました。合わせて67名、もちろん業種は違いますけれども、しっかりこの支援事業を活用していただいて、それだけスキルを持って、より市民のためのサービス業務に有効に生かしていただきたいということはお願いしたいと思います。

続けてですが、職員研修に要する経費は、実は昨年度と比べましても、個別説明票にもありますが、金額としては大きく変わらないんです。ただ中をよく見ますと報償費の部分と委託料の部分があって、委託の部分の金額が上がっているわけですけども、そこの部分の数字の違いと中身の考え方について教えてください。

○増田職員課長　こちらにつきましては、一部の研修について報償費で予算を支出していたところがあるんですが、次年度より事業者をお願いする部分については委託料ということで、委託化することで報償費から委託料に組み替えさせていただいたという状況が大きな要因でございます。

○皆川委員　いろいろ経験、毎年研修する中で、報償費よりも委託料の形のほうがより有効であるというような考え方かなと思っております。これについては、本当に研修は大事ですので、これについてもより有効にやっていただきたいということを併せてお願いします。

それと、私が先ほど申し上げました資料第15号なんですけれども、この中に、先ほど、寺嶋委員も触れていました女性管理職のことですか、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合というのが⑨にありますし、また各役職段階にある職員に占める女性職員の割合等々、まさにこういう取組も研修ということに併せて必要なのではないかなと思っておりますが、この数値目標が当然あるんですけれども、その数値目標に近づくために研修としてはどのような研修を予定しているのか、実際に実施もしていると思いますが、その点を教えてください。

○増田職員課長　女性管理職の部分については、市長が就任した直後から早速指示をいただいて、従来はキャリアビジョン研修ということで、女性職員を対象とした、そこに特化した形で実施してございました。実はこのキャリアビジョン研修も女性に限らず若手職員全般が上を目指す、そして組織を引っ張っていくんだという意識を早い段階から醸成していただくということで、市長の指示に基づいてキャリアビジョン研修の実施内容を変更いたしました。

変更の内容といたしましては、従来は女性職員を対象で、あとは御登壇いただく管理職の方についても女性管理職であったんですけれども、これについては性別に関わらず職層で分けまして、直近で係長を目指す主任、一般職向けの研修、それから課長職を目指す係長向けの研修ということで、2階層に分けて研修を実施させていただいたところでございます。

○皆川委員　研修に関しても市長の指示もあり、いろいろ見直されているということが分かりました。キャリアビジョン研修に関しては、事務報告書でいいますと47ページに記載されています。受講者が14人だったわけですが、ちなみに人数としては何人だったのか、その点はいかがですか。

○増田職員課長　まず、主任、一般職向けの研修でございますが、こちらについては30名の参加がございました。男女比でいいますと男性が18名、女性が12名という状況でございました。それから、係長向けのキャリアビジョン研修につきましては23名ということで、こちらは男性が20名、女性が3名という状況でございます。

○皆川委員　分かりました。事務報告書を見る限りでは14人だったわけですが、今回やり方を変えて男性、女性問わず、まさに上のキャリアを目指す人のための研修を組み立てたことによって参加人数も増えたということです。主任、係長、男女比のことも言っていただきましたけれども、私自身も、もちろん男女平等、ジェンダー平等を進めている立場なんですけれども、モチベーション、やる気のある方には性別問わずしっかりやっていただきたいと思っております。ただ残念ながら、まだまだ女性の管理職というのは少ない中で、どうやって増やしていくかということも考えていかなきゃならないという現状があるということでは言えると思います。

先ほど申し上げました資料第15号では、⑥に採用した職員に占める女性職員の割合、これは採用したから結果的な話ではあるんですが、たまたま令和6年度は男性と女性が50:50なんです。ただ、その方たちが今後、まさに何年かたって係長であったり管理職試験を受けるときに、同じような割合でトライして

いただければいいなと思っております。そういう意味では、新人の方を含めて階層別の研修も様々やられているようなんですけれども、いろいろなアプローチで女性も男性も働きやすい、そしてまた女性もキャリアをアップするということではしっかり取り組んでいただきたいなと私は思っておりますが、職員課長としてはその辺りをどのようにお考えなのか、見解をお聞かせください。

○増田職員課長　先ほど寺嶋委員との質疑の中でもやり取りがありましたとおり、係長職になると女性の割合が、がくっと下がってしまっているというのが事実としてあります。ここについても、今年度はキャリアビジョン研修という形で、新たな取組を実施させていただきました。この中で、参加者からは「こういう研修を待っていた」というような感想も聞かれますし、「漠然と不安に思っていたことが解消されて上を目指してみよう、チャレンジしていこうという気持ちになれた」ということで、非常に前向きな感想が多かった状況でございます。

ただ、係長職の現状の女性割合が27.2%というところは、何かしらの障壁があるという形で認識してございます。これについては次年度に向けて、そういった障壁が何であるのか、制度的にそれを解消することができるのかどうなのか、そういったところを次年度は研究してまいりたいと考えてございます。

○皆川委員　先ほどのやり取りで、現実には令和7年度では女性係長職の割合が27.2%、この求めた資料にもありますし、実際に国分寺市では令和14年度までの男女平等行動計画では40%という目標があるんです。だから、それに向かってまさに研究、分析していただいて、どこに障壁があるのか、今課長がおっしゃいましたが、そこはしっかり研究していただきたいと思います。

市役所でもそういう言葉があるか分かりませんが、いわゆるマミートラックという言い方をして、要するに出産と育児休業で1年なりお休みして復活したけれども、なかなか次のキャリアを目指せない、同期の人たちはどんどん、多くは男性ですが、キャリアがステップアップしているところでマミートラックという言い方もされているところです。恐らく国分寺市において、今後制度的にはそういうことがないように、育休等々の制度もしっかり取っていただいて、これは男性も取れるような仕組みになっておりますので、そこは今、分析、研究とおっしゃいましたが、それと併せて取り組んでいただきたいなと思っております。データはデータとしてあるわけですが、目標値もありますので、それに向けて一步一步やっていただきたと思うのと、職員課長としても、こういう研修をやって一つの成果といいますか、数字だけではないんですけれども、こういう新たな取組をしたことによって、職員課長としても、やりがいといいますか達成感があるんじゃないかなと思ってお聞きしたところでございます。今後ともしっかり取り組んでいただくように求めまして終わりたいと思います。

○久保委員　今の皆川委員のやり取りで、私自身も質疑したいところについては理解できました。その中で一点、今回の職員研修の新たな資格を取得するに当たって、今、ITパスポート、簿記というところは確認させていただきましたが、それを含めて、余白じゃないですけれども、職員本人が資格を取るに当たって、しっかりと意味のある資格であるというような、申請に伴う資格取得についての考え方というのは今後あるのでしょうか。

○増田職員課長　御質疑については、ほかの資格というところでよろしかったでしょうか。失礼しました。

当初のスタートとしてはITパスポートと簿記という形でスタートさせていただきます。今後も、業務に役立つところが大前提となりますが、そういった資格があるのであれば拡大していくということも研究してまいりたいと考えてございます。

○久保委員　承知しました。実際に、部局やいろいろな角度で、本人の職務に対してしっかりと資格に有

するものというのがあるかと思っています。そういった話の場合に、今後そういうようになっていけば
と思っておりますのでよろしくお願いします。終わります。

○中山委員長　ほかに、90、91ページ。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　では、進みまして、92、93ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　94、95ページ。

○高野委員　先ほど意味不明な頭出しをしてしまって、失礼いたしました。自分の中では完結していたんですけど、すみません、御理解いただけなかった。

市報等発行に要する経費及び広報事務に要する経費に関わってくるんですけども、資料請求させていだいております。予算特別委員会資料第30号です。ホームページ広告審査委員会の開催回数ということで、この趣旨は、市の広告審査に関して質疑したいと思ったために求めさせていただきました。

市報の昨年の11月1日号から今年の1月1日号まで、私が確認したところ5回にわたって広告が掲載されまして、「50代女性を求めています」という文言が掲載されておりました。これはジェンダーとか年齢とか、求人広告のそういった法令にいろいろと差し障りがあるんじゃないか、あるいは偏見または差別を生じさせるおそれがあるという、市の要綱にもそういったものは掲載しないということがありますので、それに抵触するおそれがあるのではないかとということで行政にもお知らせして、その後は掲載されていないということは確認しております。今回の件は11月1日号からずっと載っていたんですけど、1月1日号の市長の年頭挨拶とか議長の年頭挨拶がありまして、それは当然読むので、そしたらその下にあったので初めて気がついたということでございます。ちょっと余計なことですけど。

それで、まずは市報に広告が掲載される流れ、仕組みについて御説明いただければと思います。

○木村市政戦略室長　まず、こちらにつきましては、国分寺市有料広告掲載取扱要綱に基づいて行っているものでございます。現状、市報の2ページ目、2面の下部に最大6枠分のスペースを設けておりまして、そこに広告を出すことができるということにしております。こちらにつきましては、広告代理店に一括で契約しております。この枠を広告代理店に売る形になりますけれども、例えば令和7年度ですと税込みで427万6,800円を契約額として売っております。これをもって、今度広告代理店はその枠を埋めるために広告主を探してくるという形になります。毎号、毎号のことですので、校了の前になると、この号についてはこの広告を載せるという形で連絡が来るといったような仕組みになっておりまして、手続を経て掲載されているという流れとなっております。

○高野委員　私も小さな広告代理店のなところにいることがあるので、紙面を代理店に売って、代理店がそれを利益が出るようにさらに再販するというか、そういう仕組みだということはよく理解しております。また、今御答弁がありましたように、内容については市のほうでも確認をちゃんとしているということも確認させていただきました。

今回の「50代女性を求めています」という表現については、市としては問題があったと認識されているかどうか、見解はいかがでしょうか。

○木村市政戦略室長　広告主がこちらの広告を出した意図としましては、一定子育てが落ち着いてきていて時間のある方でも活躍できる職場である、活躍できるということを示したかったといったことで確認しております。また実際には、このように広告は出ておりますけれども、申込みがあれば、また問合せがあ

れば、この層だけを限定して採用しているわけではないということも確認しております。

この表現につきまして、先ほどの広告主の意図がしっかり表現されているのかといったところについては、なかなかそれは意図を的確に伝えられていないものであったというところは感じるところです。また、一定誤解を与えてしまっている表現だったといったところも認識しているところです。

○高野委員　私も一市民として本当に驚いたというか、こういった表現が広告として載るというのは、逆に求人を出す側の仕事もしたことがあって、そういうときはリクルートとか、今回でいえばジチタイアドのような広告代理店のほうが「いや、この表現はまずいですよ、変えてください」とか、そういった法令とかを熟知したプロがいらっしゃって、逆に広告主を指導するというのが民間の現場では行われていると思うんです。そういった意味で、こういったものが出てしまったというのは非常に残念だなと思ったんですけども、本来なら、市報なので、広告代理店がもしかしたら内容的には責任があるのかもしれませんが、市報なので道義的な責任というか、こういった法令とか、ジェンダーとか、年齢の問題という、求人広告にあまりふさわしくない表現があったということを紙面でも謝罪すべきではないのかな、誤解を与えとかそういったことを市としても表現することは必要ではないのかなと思ったんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○木村市政戦略室長　こちらの件につきまして、市に対して、しかるべき機関から、例えば指導が入ったといったことでもございませんので、この件について、市として謝罪するといったところについては考えてございません。

○高野委員　市の考え方、方針については確認しました。

それで、請求した資料に戻るんですけども、再発防止は考えていかななくてはいけないのではないかなと考えておりまして、そこで、ホームページの場合は、実は、こういうホームページ広告審査委員会というのがあって、過去5年でこのように年に何回か行われているというところで、市のホームページ広告審査委員会といったスキームがあるのであれば、ここに市報の広告の内容も確認するように加えてはどうなのかなと感じたところなんですけども、今のホームページ広告審査委員会のメンバーについて御説明いただいてよろしいでしょうか。

○木村市政戦略室長　こちらのホームページ広告審査委員会につきましては、委員は市政戦略室長、政策経営課長、財政課長、経済課長が委員となっております。

○高野委員　今回の件を踏まえて、人権平和課も加えてはどうかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○木村市政戦略室長　こちらの広告ですけれども、人材募集だけではなくて様々な内容の広告となっております。そういった総合的な観点で審査するために審査委員会を設置していると認識しております。今回御指摘いただいたことについては市政戦略室で受け止めまして、しっかり現状のメンバーで対応していきたいと考えております。

○高野委員　では、市報の広告内容も市のホームページ広告審査委員会で審査内容に加えていただけるということでよろしいのでしょうか。

○木村市政戦略室長　そういう今、委員がおっしゃったことではなく、それはホームページの話ですけれども、市報につきましては、先ほど申し上げたとおり広告代理店に売っているという形になりますので、売っているという範囲の中で第一義的に確認すべきは受託者側、広告代理店にあると考えますので、その広告代理店がしっかり対応してもらえるようにするのが市として取るべきことだと考えております。

○高野委員　市の対応方針については理解いたしました。ホームページについては、そういった広告代理

店に外出しするのではなくて内製になっているということなので、審査するという仕組みがつくられていると理解はしているんですけども、市政戦略室のほうでもこういった広告内容についても気をつけてくださるということなので、今後、再発しないように、ぜひよろしくお願いいたします。終わります。

○皆川委員 関連で、今のやり取りをお聞きしまして、実は私も市報に関して、今、市のホームページを開いて市報を確認しているんですが、ホームページ上は広告のところが空白になっております。ただ、市報を実際に拝見いたしました。

それで、今の市政戦略室長の答弁の中にそういう見解もあったということで紹介されたのが、50代の女性で一定子育てが終わった方たちを対象としているというような、正確には分からないんですがそういうニュアンスがあったんですけど、それって、今まさに言われているアンコンシャス・バイアス、要するに、50代の女性は一定子育てが終わっているだろう、でも本当に人それぞれで、50代女性だからといって子育てが終わっているとも限らないですし、結婚も含めて様々な状況ですから、そういう様々なその方のライフステージ等々考え方がありますので、もしそういう考え方を広告代理店が持っているのであれば、それはよろしくないなと思っているんですが、市政戦略室長が答弁されたところと、広告主がそのような考え方だということを確認されたということなんですけども、市としては男女平等の表現に関してのガイドラインというものもありますので、そちらの企業、事業者の考え方だと言われればそれまでなんですけども、認識していただくということも重要なことだと思っております。それについては、直接市が事業者に言うというよりも代理店を通して言ってもらうことにはなと思うんですけども、それについて、今後も含めてどのように考えているのかお聞かせください。

○木村市政戦略室長 繰り返しになりますが、市報の広告につきましては売払いをした広告代理店のほうが第一義的に対応すべきと考えております。ただ、出してきたものに対しては、市としても慎重に実行するといったところは、今後も継続してまいりたいと思います。

○皆川委員 それはぜひお願いします。今の答弁からすると、今回は市として慎重さの視点が欠けたと言わざるを得ません。数年前なんですけれども、国分寺市ではない、外郭団体ともいえないんですが市が補助金を支出している団体が出している機関紙、市報にも折り込まれるんですけども、そちらが作った広報誌で表現として使ったイラストなんですけれども、まさに男女平等ではない表現のイラストを使ったところがありました。それに関しては市民の方も反応を示して、その団体に対して直接抗議されて、その団体はたしか次の号で「前回は不適切なイラストを使った」というような趣旨のおわび文のようなものが出されていたというのを記憶しています。

ですから、今回の事例はちょっと違うんですけども、いろいろな部署で、この事例の事業者は市内でしたか分かりませんが、もっと市が取り組んでいるということを確認していただきたいなと改めて思った次第です。だから、市としてなかなかおわび文を出すというのは難しいところかなというのはあるんですが、今後、市としても男女平等に向けて表現のガイドラインに沿ったやり方をやっていくというのは、何かしら姿勢を示していただきたいなということは申し上げたいと思います。まず、その点についていかがですか。

○木村市政戦略室長 こちらにつきましては、今、委員から御紹介ありましたように男女平等の視点のガイドラインがございますので、これに沿って、市が発行するものについてはしっかり対応できるような形で進めていく必要があると考えております。これにつきましては、次年度も職員向けの広報研修を行いますので、その中で全庁的に統一を図ってまいりたいと考えます。

○皆川委員 分かりました。しっかりお願いいたします。これにつきましては、先ほど申し上げましたが、高野委員からそういう話をいただいて、私はびっくりしたところであります。これまで国分寺市ではかなり気をつけて表現のガイドラインに沿ってやっていたのに、外部のところではありますけれども全市民に知らせる、まさに税金を使って全世帯に知らせる広報紙、もちろんお金は頂くんだけれども、不適切だと私も思いました。そして、さっき申し上げましたアンコンシャス・バイアス、この人は年齢とか性別も含めてこういう人に違いないみたいな、そういうアンコンシャス・バイアスを解消していくということが必要だというのは、第6次男女共同参画基本計画に向けて国に対して全国知事会等から言われていることでもありますので、ぜひアンコンシャス・バイアス、さっき研修の話もしましたけれども、そういう面でもしっかり取り組んでいただきたいということを強く申し上げまして、最後に一言いただいて終わります。

○木村市政戦略室長 こちらにつきまして、少なくとも市が発行するものについては、しっかり対応するように努めてまいります。

○中山委員長 関連。では、新海委員。

○新海委員 今の問題は、どこが問題だったのか理解に苦しむけど、説明していただけますか。

○木村市政戦略室長 市報の広告掲載の一文ですけれども、意図が伝わらなかった、また、実際に発行するものに対して誤解を招く表現があったといったところではありまして、そういったところで、一定問題であったということで認識したところでございます。

○新海委員 問題があると市民からの声があったんですか。

○木村市政戦略室長 一般の市民の方からは、特段御意見等はいただいておりません。

○新海委員 これは高野委員だけの問題ですか。（「違う」と発言する者あり）それぞれが出す広告の文に、年齢を書いたっておかしくないじゃないですか、何にも。どこが問題だか理解に苦しみますよ。こんなものに一々議員が1人言ったぐらいで聞いていたら何にもできないよ。少し内容を、本当に駄目かどうかしっかり確認して、それで問題がないのであれば問題ないとしっかり議員に言いなさいよ、高野さんだけの問題だよ、これ。

○村越政策部長 確認したいことがございますので、一定お時間をいただければと思います。

○中山委員長 ちょうど一定時間もたちましたので暫時休憩したいと思います。

午後3時47分休憩

午後4時03分再開

○中山委員長 委員会を再開いたします。

それでは、答弁をお願いいたします。

○村越政策部長 お時間をいただきまして、ありがとうございました。

市報広告につきまして、誤解を招く表現があったことにつきましては、ホームページ等でお知らせをさせていただきたいと考えてございます。今後このようなことが起きないように、事業者のほうには関係法令、あと市の要綱にのっとって厳格に審査を求めたいと考えてございます。また、担当においてもしっかりと確認をしたいと考えてございます。

○新海委員 説明がないので、何が問題だったか説明してください。

○木村市政戦略室長 何が問題として起きたかといったところですが、この「50代女性を求めています」といったところが、まず実態として、それを採用の条件としているということであれば、法令に違

反するといったものとなります。

ただ、今回につきましては、これを採用条件としているわけではございません。それについては、事業主のほうに代理店を通じて確認をしているところです。ですので、まず、法令上に何か問題があるかといったところでは、クリアできているものだというふうに考えております。

ただ、先ほども御質疑がありましたけれども、今回、この広告主が意図しているところといったところがアンコンシャス・バイアスが絡む、そこへの配慮が欠けていたといったようなところがあったのかもしれませんが。これについては、私どものほうで確認するすべはございませんけれども、最終的にこの文章が出たことによって、この文章が誤解を与えてしまうといったところについては、一定あるのではないかと、いったところで、誤解を与えるところが問題として、認識をした次第でございます。

○新海委員　ちょっと訳が分からないけれど、この会社は別に50代でなくてもよかったということなの。

○木村市政戦略室長　代理店を通じての確認ですと、50代でなくても大丈夫。どの世代でも同じように採用の俎上に上がっているといったところでございます。

○新海委員　では何で50代って書いたんですか。もし、募集をしているときに、高齢の人が来られないというのを配慮して、50代の人でも大丈夫ですよというふうな意図があったんなら、それはそれで丁寧な広告だと思います、逆に。先ほど見解が出ているから、これ以上言わないけど、年齢は常に見てある、30代以下でないと困るとか、いろいろあるから、そういうところも、あまり若い人では経験が積んでいなくて駄目な職場もあるので、ハローワークのほうの見解も少しおかしいと思うけど、そう言っているの、仕方がないのでやめます。ありがとうございました。

○木島委員　広報事務に要する経費なのですから、個別説明票だと通し番号9番です。

広報番組のぶんぶんチャンネルが廃止ということで、先日、いつだったか、この1日、2日前に見たら、最終回ですということで、今放映分をもって多分最終回の流れになっているんだと思います。

背景というか、視聴者数とかも一つ要因なのかなとは思いますが、今回、減額というか廃止にされる、まず、ちょっと理由について、改めて確認をさせていただきたいと思います。

○木村市政戦略室長　こちらにつきましては、まず、予算として年間約580万円がかかっております。実際放映するのは、ジェイコムの番組とユーチューブでの放映となっております。

ジェイコムの番組で何回、どれだけの視聴率があったかといったところは我々のほうでは把握することはできないんですけれども、ユーチューブについては、それを分析することができましたので、実際、やってみました。15分番組ではあるんですけれども、最初の3分ぐらいで離脱をしてしまうケースが、その割合がかなり高かったといったところがございます。それを受けたときに、どんな専門の業者が作ったとしても、今の時代というか、この社会状況に対して15分という時間が長いのではないかと、いったところに、まずいきました。やはりどんどん短いショート動画といったところで情報を得る方が増えてきているといったところで、今後については、ぶんぶんチャンネルではなくて、まずショート動画を中心として進めていきたいといったところがございますので、まずは今年度をもって、ぶんぶんチャンネルは終了するという判断をいたしました。

○木島委員　分かりました。妥当なというか適切な判断だというふうに思います。

これまで様々、政策等に御尽力いただいた皆様にも本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

その上で一点、やはりなるべく短い時間でということで、時間の3分ぐらいで離れてしまうというか、そういう話もありましたし、そういった部分で、より市民に伝わりやすい情報を、さらにコンパクトにと

いう部分で創意工夫をもって当たっていただきたいというふうに思います。新年度の、改めて広告の戦略について、どのようにお考えなのか、見解を求めておきたいと思います。

○木村市政戦略室長　まず、先ほど申し上げたとおり、ショート動画を充実していきたいと考えております。

今年度は試行的に、ちょっとかわいらしい動画になりますけれども、ホッチが様々市内散歩するよといった動画から始まり、そこに行政情報を混ぜ込むようにして、トライアルをしているところでございます。来年度については、例えば様々な市内公共施設がありますけれども、その施設がこういった形で市民の方に利用されているのか。また、市で様々な事業に取り組んでおりますけれども、それをより分かりやすく伝える、こういったところをショート動画でやってまいりたいと考えております。

また、今年から始まりましたLINEを使つての情報発信、これについては欲しい方に欲しい情報を届けるといった形で進める、これが今回大きな動きとなってこようかと思っております。まず、この2つを充実していきたいと考えております。

○木島委員　分かりました。より市民の皆さんに、誇り、また、まちの愛着、こういったものが本当に醸成されるような取組、そしてまた、これまでのぶんぶんチャンネルでも、本当に見ていて、その都度、私自身も知らなかった町の魅力というか、やはり市民の多くのいろんな分野の方が、様々な御活躍をされているということが、この番組を通じて改めて分かった部分というか広まった部分も大変大きな実績なのかなと思います。ぜひ頑張っている市民や市民団体を、引き続き積極的に広報していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、LINEの公式アカウントの話もありました。ちょうど入れ替わるようにということで、運用もここで始まったところでございますけれども、その前の市報等発行に要する経費にも関連するのですが、一点だけ質疑させていただきたいんですが、LINE公式アカウントの中で、今、当然市報も見られるんですけども、紙が不要な場合はこちらのフォームから申し込んでくださいということであります。これはすごく大事というか、ぜひこれによって、何げなく受け取っていた市報もスマホで見られるのであれば、それで協力したいというか、それでいいというふうに思われている市民の方も少なからずいらっしゃるというふうに私は思っています。なので、適宜、これはLINEで今こういうPRの中ではされているんですけども、それこそ市報で1回そういうことも載せていただいたりとか、すでにされているのか分からないんですけども、少しでも紙の印刷料を、これによってどこまで減るかは分からないですけども、また、配送の委託料とかに少しでも寄与できるのであれば、そういった経費の削減という部分にもつながってくるかと思いますので、ぜひ、そういった観点で意識して取り組んでいただきたいと思います。一言見解をいただきたいと思います。

○木村市政戦略室長　実際2月1日からLINEを始めまして、それ以降、市報の配布は結構ですと言っている世帯については、100世帯を多少超えているという状況ではあります。

こちらについては、私たちも紙の削減もありますし、また、環境問題もありますし、何より市報を手軽に手元で見られるといったところは効果としてありますので、流れをより大きくつくっていききたいと考えております。その流れをつくる上で、LINEだけではなくて市報の紙面も多少使いながら、PRしていくといったことも、アイデアをいただきましたので、検討してまいりたいと考えます。

○寺嶋委員　今の100世帯のうちの1世帯です。関連で、市報の分で確認させていただきたいのが、まず1点目が予算を付けたタイミングの問題もあると思うんですけど、この予算に関しては配布なしの世帯

の部分考慮されて今回つくられているのか、タイミング的に厳しかったのであれば、そのようにお答えいただければと思います。

もう一点が、要するに全戸配布ではなくなることによって、ここには配布するけど、この部屋に配布しないみたいな、その部分で市報の管理が難しくなってしまうという課題が正直あるのかなという。紙を減らしたほうがいいという気持ちの反面、その部分の工数がかかってしまうのかなという懸念もあるので、そこだけ確認させてください。

○木村市政戦略室長　今年度予算につきましては、特段、紙市報の取りやめといったところを含んでいるわけではございません。

ただ、今後については、状況によってはそれも考慮するときがくるのかもしれないと考えております。実際に、この配布についてはシルバー人材センターに委託しておりますけれども、現状においては特段、取りやめによって影響が出ているといったところは声として上がってきていない状況です。

ただ、これも増えれば増えるほど、確かに配る、配らないといったところのコントロールが難しくなってくることは間違いありませんので、そこについては状況を我々も注視してまいりたいと考えております。

○皆川委員　広報事務に要する経費ということで、さらに言いますと、ぶんぶんチャンネルに関して関連です。

個別説明票で、廃止するんだと思って見たわけですが、令和6年度の事務報告書を見ますと、広報事務に関しては拡充なんです。この中のぶんぶんチャンネルは廃止ということなので、恐らく令和7年度の決算ベースでは、事業縮小というところにチェックになるか、要改善になるのか分かりませんが、なるんだろうなと思っております。

今、最終のぶんぶんチャンネルの部分は見つからないんですけども、要するに、これまで取り組んできて、先ほど一定答弁があったところなんですけれども、15分の動画ということで始まるときは、なかなか斬新な取組だなと思ったんですけども、やはり昨今の市民の皆さんの情報を入手するニーズが大分変わってきたというふうにはまず理解してよろしいのか。確かに15分というのは、今、そんなに長くはないんですけど、それを見続けるのはなかなか長いということもあるんですけど、そういう社会状況が変わったんだろうと思いますけど、評価も含めてお願いします。

○木村市政戦略室長　やはり時代の状況といったところは、本当に大きいというふうに、まず認識しているところです。

○皆川委員　分かりました。1ぶんぶんチャンネル自体、始まって10年少しですよ。そんな、たたないですか。ごめんなさい。始まったのが……。 （「アーカイブがあるのは4年からでしょう」と発言する者あり）お聞きしたいのは、何年前から始まったのかと、あと、過去の放映したものというのは、デジタルの情報として保存するのかどうか、その2点を知りたいんですが。

○木村市政戦略室長　ぶんぶんチャンネルにつきましては、7年前から始まったといったところでございます。

○中山委員長　それとともに、今まで放映してきたものは、今後見られるのかという質疑もありました。

○木村市政戦略室長　ユーチューブでの放映については、継続して見ることは可能と考えております。

○皆川委員　分かりました。ユーチューブでは見られるということで、こういう事業廃止ということも本当に大きな判断だとは思いますが。市民の皆さんに廃止という情報提供と、併せてというか、それとは別な手段で、ぜひ市の魅力を知ってくださいねというような広報もしていただきたいと思います。その点だけ

一言いただいて終わります。

○木村市政戦略室長 番組のお知らせにつきましては、番組内で行っておりますので、それにとどめたいというふうに考えておりますが、先ほど事務報告書でも拡大拡充にチェックしておりますけれども、費用対効果に優れた取組を今後充実していくといったところで、ここにチェックをさせていただいているところがございます。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○対馬委員 公式LINEについてお伺いをさせていただきたいと思います。まず、金額の積算根拠を教えてください。

○木村市政戦略室長 まず、基本的に毎月かかるものとして、月に13万円かかります。それに、各ユーザーというかライセンスを付与されるわけなんですけれども、それが、今5ライセンスあります。1ライセンスにつき4,000円かかります、ということで月額で15万円がかかります。これが月額単価といったことになっております。

○対馬委員 内訳も教えていただき、ありがとうございます。

今後、このGovTech Partnerとの御協力ということも出てくると思うんですけども、それについてどのようにお考えになるかも教えていただけますか。

○木村市政戦略室長 現在の機能を充実、次に費用がかかるとすると、まず、JPKI認証をLINE上で使うかどうかといったところがございます。これを使うと、月額で5万3,000円かかるといったことで見積りをいただいております。また、クレジットカード払いをすることによっての経費といったところもランニングとしてはかかってきます。ただ、現時点では、これを採用するかどうかといったところについては、次年度の検討ということで考えてございます。

○対馬委員 つまり、市としては、登録者数であったりとか、あるいは継続して登録している方の数とか、あるいは何か機能を使っていたりしている方の数とか、そういったものを分析した上で、今後機能については付け足すか減らすかというものを決めていくという戦略があるということでしょうか。

○木村市政戦略室長 まず、大きな考え方としまして、LINEでできることはLINEに置き換えていく。LINEで達成していくといったところを努めてまいりたいと考えております。ですので、基本的には減らす機能というよりも、どんどん機能を追加していくといったところを達成してまいりたいと考えております。

○対馬委員 ぜひ、お願いいたします。

かつ、登録者数が一概に多ければそれでいいというわけではないとは思いますが、要は継続してどれだけの方が利用していただけるのか、それが使いやすいのかということも含めて戦略になると思うので、なかなかその判断は難しい部分もあるかとは思いますが、なかなか、LINEを持っているけど、公式LINEに登録していないよという方とか、あるいは本当は登録をした時点で、そのまんま自分に欲しい情報を、その設定もできるわけなんですけども、そこまで届かない方も一定いらっしゃるというふうに思いますので、ぜひそのケアも含めてお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○中山委員長 94、95ページで、ほかに質疑のある方。

○久保委員 すみません、今のLINEの件で、LINEにもかかわらずちょっとアナログなお話になるんですけども、今回、このLINEの公式アカウントの申請機能というところで、実際、私がほかの自治体で、それも遠方の自治体なんですけれども申請機能で申請をしました。このLINE公式アカウント

の申請機能というのが、これから充実していくということに関しては、本当に楽しみに、期待をしているところです。

その上で、申請機能の中に、やはり若干備考の欄みたいなものがあって、実際、この申請に関してのいろんな疑問点のような、このために必要ですということを一文添えるところが、その自治体の場合にありまして、その対応が、ほぼすぐ自治体のほうから電話連絡があるという大変丁寧な対応になっていました。やはりLINE公式アカウントの申請機能を通して深夜に申請をしたんですけども、翌日になってすぐに連絡があったという、市民の利便性という部分と、あと、やはり事務の効率化というところに関して、この丁寧さは、例えば、市民課であれば市民課のほうにつながっていくことになりますけれども、そういう部分で、このLINEの申請の充実とともに、それに対応する行政の職員の方の丁寧さという部分も、充実をしていただけたらというふうに思っております。

その点について、全庁的にですけれども、答弁いただけたらと思います。

○木村市政戦略室長　今回、このLINEを導入する目的ですけれども、今、委員におっしゃっていただきましたけれども、市民の方の利便性を向上させること、また、我々の行政事務の効率化を図ることといったことで、その2つを目的として進めております。

今、委員がおっしゃった丁寧さといったところについては、そういうところもあれば、逆行してしまう部分もございますので、先行自治体があるようでしたら、その状況も見つつ、いいものは取り入れていきたいと考えております。

○中山委員長　ほかに、94、95ページで質疑のある方。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　では、進みます。96、97ページ。

○皆川委員　97ページの財政事務に要する経費です。

個別説明票の通し番号11番には、財務事務の補助等に時間額会計年度任用職員を任用することに伴う増とあります。これに関して言いますと、私は最初にこれを見たときに、財政のことにやはり明るいといえますか、それなりの専門の方を配置するんだろうなと思ったときに、時間額ではなく、月額じゃないのかなと一瞬思ったところもあったんです。

先ほど、給与のところで超過勤務の話もさせていただいたんですけども、恐らく、大変な業務を毎日やっていらっしゃるということで、こういう補助の職員を任用することによって、超過勤務なども解消できる部分もあるのかなというふうには思うんですけども、具体的にどういうことを業務としてやっていただくということなのか、教えていただければと思います。

○松下財政課長　財政課の業務、当初予算の編成業務ですとか、決算業務で、やはり非常に超勤が生じているということです。また、国の経済政策の関係で補正の予算も多くなっていると。そういった状況、また、迅速に対応していくということで、早期議決とか、そういったところもありますので、負担も増えているという状況がございます。

こうした中で財政課の職員は全員正規職員というところがございますので、ほかの課では、恐らく、会計年度任用職員の方が担っていただいている補助的、庶務的な業務というところもやっていたので、まずはそういったところ、伝票の起票ですとか市内部の各種照会ですとか、あと、資料整理といったものも含めて、あと補助金審査会の設営、サポート、ふるさと納税の申告ですとか、そういったところもやってお

りますので、そういったところをまず担っていただきながら負担軽減を図っていきたいと考えております。

○皆川委員 分かりました。これに関しても、もちろん事務報告書に載って、令和6年度の議案ですが、補正予算も補正第12号まで出されております。

先ほど申し上げましたように、業務を見直したときに、これは正規職員ではなくて本当に補助的な業務に関しては、そこは少し切り分けて、より集中して御自分たちの業務をしていただくということに専念する、そのためにも本当に補助的な庶務をやっていただくという事は理解いたしました。それにつきましては、本当に今後、超過勤務も少しでも改善できればよろしいのではないかなと思っております。ということで、それを期待いたしまして、今の御答弁をいただいて理解いたしました。終わります。

○中山委員長 ほかに、96、97ページで質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 98、99ページ。

○小坂委員 契約管財課関係経費のところでお伺いいたします。

ウォーターサーバーの借上料についてです。こちらは昨年の予算特別委員会の議事録等を確認させていただきました。令和7年度は新庁舎に8台で99万円ということでしたが、令和8年度の減額の理由と、あと8ページの債務負担行為のほうの御説明もお願いいたします。

○佐藤契約管財課長 まず、今年度の当初予算の減につきましては、今実際8台設置しておりますが、見込みとしては10台程度設置する予定だったんですけれども、取りあえず8台設置したということになります。今回新しく設定しました債務負担に関しましては、新庁舎の2階の北側に授乳室がございます。そこらには流しがあるんですが、そこらにも1台追加で設置するといった追加の債務負担設定となります。

○小坂委員 2階の授乳室のところに新たに設置していただけるとのことです。以前より要望の高い1階への設置、こちらの検討状況についてお伺いいたします。

○佐藤契約管財課長 これまでも鈴木議員中心として1階へのウォーターサーバーの設置ということで、私どものほうでも1階にあったほうが良いなということで検討しました。

ただ、配管の関係で、設置をするには大体100万円前後の工事が必要だということで、ちょっとそこを断念しまして、まず、取りあえずは2階の授乳室において様子を見るといった状況でございます。

○小坂委員 承知いたしました。1階への要望が多い理由の中で、市民の方としては土日もセブンイレブンですとか、図書館を利用した際にウォーターサーバーがあればといったようなお声もあったかと思えます。今回、2階に設置ということですが、閉庁時における2階の利用の検討というのはいかがでしょうか。

○佐藤契約管財課長 今、閉庁時につきましては、2階へのエスカレーターも止めておりまして、閉鎖しているところでございます。新庁舎が開庁して1年たちまして、1階の使い方についてもいろいろ試行錯誤しながら、ルールをいろいろ変更しながら使っている状況でございます。2階の使い方につきましても、今後、委員のおっしゃるとおり検討していきたいなと思っております。

○小坂委員 ぜひ、お願いいたします。授乳室への設置ということで、少し入りにくいと感じる男性の方もいらっしゃるかもしれません。表記の工夫などをしていただければと思います。

ウォーターサーバーにつきましては、ウォータースタンド社との協定等もあるかと思えますので、また、環境経営のほうで併せて引き続きお聞きしたいと思います。

○中山委員長 関連ですね。

○高野委員 ウォーターサーバーを今お聞きしてしまして、授乳室のほうに設置される予定だということなんですけども、P F A S 対応とかは考えていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤契約管財課長 浄水をされているそうなので、ほぼ除却できているような形というふうには聞いております。もとがあるのかないのかというのは置いておいての話になりますが、除去されているような仕様だと聞いております。

○高野委員 分かりました。ありがとうございます。

○松岡委員 公共施設マネジメント課関係経費のところの新庁舎省エネルギー性能検証業務委託料のところで伺います。

こちらの委託ですけれども、新庁舎に移転してきて1年と2か月ちょっととなりますが、今年度から債務負担で、令和7年度から8年度ということで当初から計画されていたかと思います。今年度も検証されているということで、まず、今の省エネについての様子であったり状況であったり、今、把握されていることをお聞きしたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 今御紹介いただいたとおり、本施設はZ E B 化に伴う補助金をいただいているということで、今年度、検証業務を実施しているところでございます。当初計画の中でお示しいただいていた、事業者を示していただいた数値に非常に近いというところが出ていますが、ただ、これは複数年、結果を環境省に報告することがございますので、複数年にわたって使い方、こういったものを検証しながら注視していく必要があるかと思っております。

○松岡委員 計画に出していただいたところと近い結果となっているということでしたが、新庁舎の特別委員会のほうで報告があったのが、一次エネルギーの消費量を68%削減するということが書かれていましたが、こちらの数字に近いということでよろしいか、確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長 そのように伺っております。

○松岡委員 分かりました。複数年ということで3年の報告だったと思うので、引き続き見ていっていただきたいと思います。

こちらのZ E B R e a d y に関して、市民の方から結構関心が高くて、やっぱり新庁舎ができる際にも、大きな一つのアピールポイントだったかと思えます。こういったことも、一般にもやはり公開していったほうがいいのではないかなというふうに感じますけれども、こちらについては、今の時点でどのように考えていらっしゃるか、見解を伺いたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 本事業は竣工が終わりまして、今後この2年目以降は委託のやり方というんですか、計測のやり方を事業者のほうから市の職員が継承しまして、市のほうで実施していきます。それは今現在、今後は契約管財課のほうで実施するという調整をしているところでございます。そういったような背景もございまして、今後、そういったような取組、あるいはそういった評価、この辺も契約管財課、庁内のほうと調整しながら、お示しできるような形ができるか、検討してまいりたいと思っております。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 進みまして、100ページ、101ページ。

○はせべ委員 普通財産維持管理に要する経費のところの委託料で、個別説明票の3ページの通し番号14番に説明は書いてあるというところは確認させていただいていますけれども、草刈りの回数を増やすとい

うところで、市内のこの場所は3か所あるというのは令和6年度の事務報告書で確認しているんですけども、この内容の説明をまずお願いいたします。

○佐藤契約管財課長 委員のおっしゃるとおり、令和6年度までは3か所やっておりました。来年度については、額は増えておりますが、箇所としては、1か所、旧ポッポのもり保育園の跡地の草刈りを月1回程度、要は回数を増やすということで増額になったということでございます。

○はせば委員 あとの2か所というのは、次年度どういう形で行うのかというところをお願いします。

○佐藤契約管財課長 ほかの2か所につきましては、場所としましては、東恋ヶ窪の水道用地に接する本場に細くて小さい土地でございます。あと、泉町については、泉町陸橋の下のほうにある、こちらも狭い土地でございます。こちらについては、防草シートを張るとか、あと、直営で営繕班もいますので、そちらで対応できるというふうに判断しまして、令和8年度は予算計上していないという状況でございます。

○はせば委員 その2か所に関しては理解させていただきました。

次年度やるのは1か所の旧ポッポのもり保育園の跡地のところで、先日、建設環境委員会でも視察をさせていただいて、竹とかが出ていて危ないという状況もありますので、きちんと、けがをしないようにというところを配慮、安全に利用していただくというところが大事かと思いますので、今の説明で分かりました。ありがとうございます。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○高瀬委員 一番下のところの複合公共施設の運用等検討に要する経費、次のページにもかかりますけれども、よろしいでしょうか。

○中山委員長 どうぞ。

○高瀬委員 公共施設の特別委員会のほうでも御説明、御報告は常にいただいているところですが、令和8年度については設計の動き、それから運用についても条例を整備していくということでは、非常に大きな年になるのではないかなというふうに考えているところです。

そのような中で、今回、この複合公共施設の運用等、検討に要する経費というのが、新たに設置された科目設置になっているかと思います。ここについてどのように進めていくのか、体制も含めてどのようにしていくのか。また、個別説明票の通し番号19番になりますけれども、例えばチラシ等の配送料であったり、チラシ等印刷配布委託が9万4,000円計上されております。どのタイミングで、誰を対象にどのような進め方をしていくのかということも含めて、少し御説明いただきたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 こちらは、来年度以降は機構改革によりまして、準備室という形になるわけですが、位置づけとしましては、私ども公共施設マネジメント課は事業推進、そしてハード整備。また、準備室のほうはソフト整備、この両輪をもって事業を進めていくというような体制でございます。

また、今、御紹介いただきました費用につきまして、チラシ等の郵送料、こういうところもございますが、これは市民参加、この詳細は今後検討するところですが、これまで継続して実施してきました市民の方、また近隣の方々に、市民参加を促す際には個別投函業務を実施しているところがございます。こういったところを通じながら、市民の方、また近隣の方とともに一緒にこの事業を進めてまいりたいと考えているところがございます。

○高瀬委員 御説明をいただきまして、ありがとうございます。

準備室を新たに設置して、特にソフトの面というんですか、運用のところについて集中して進めていく

ということだと思います。今、予算のところでもお話をいただきましたが、やはり市民参加をしっかりやっていくんだということは、委員会の中でも御答弁いただいているところですので、十分にそこはやっていただきたいと思います。

今回の複合公共施設の運用等の「等」というのは、そういった市民参加などを含めているということなのですか。もし何か特別にお考えがあるようだったら、教えていただきたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 現時点では具体的なプラン、取組というのは、まだ検討中というところでございますので、詳細は申し上げられませんが、いかんせん、令和10年度の供用開始まで、長いようで非常に短い期間でございます。できる中で市民の方に御理解いただきながら、ともにつくっていただくような、そういう気運の醸成を促せるような取組をしまいたいと考えております。

○高瀬委員 ぜひ、お願いしておきたいと思います。市民の方々も、いろいろ今、利用されている方の御意見もあれば、さらに利用してくださる方を広げていくということも非常に大事だと思っておりますので、そういった視点を持って、ぜひ進めていただきたいと思います。

○中山委員長 ほかにございますか。

○皆川委員 今の高瀬委員の質疑とも関係するのですが、その前に普通財産のところ、先ほどはせべ委員が質疑されていまして。旧ポッポのもり保育園の跡地の御説明があったんですが、管理に関しては所管を変えるとかではなくて、契約管財課のほうで管理していくということなんだと思うんですが、所管替えずなくていいのかなというふうに思ったんですが、いかがですか。

○佐藤契約管財課長 この土地の位置づけとしては普通財産ということで、基本的に契約管財課が管理をするということですが、ドッグランで使用するということですので、所管課において表面の管理をしていただくといった状況になります。

○皆川委員 令和8年度の予算では契約管財課のほうで計上していますが、今後、状況によって所管は変わっていく、予算は変わっていくということですか。

○佐藤契約管財課長 管理の仕方としては変わらず、普通財産という管理自体は契約管財課で行って、一時的に使うということで、担当課において表面管理を行うといった状況になります。

○皆川委員 分かりました。状況を見ながら、やっぱり、いろいろ判断することはあるかと思っておりますので、それはまた随時、御報告いただければと思います。

改めて、同じページの高瀬委員の質疑のところに関連します。これに関しましては、資料第11号で施策マネジメントシートの74ページに旧庁舎利活用に関しての次年度の方針というのが書かれています。それを見ますと、令和7年度に実施したパブリック・コメントや説明会に寄せられた意見を踏まえ、例規整備や運用について意見聴取を図り、供用開始後に満足の高い施設となるよう準備を進めていくという、次年度への反映として記載されております。ぜひ、市民参加の部分でも、令和8年度予算計上されておりますので、施策マネジメントシートにある、この取組についてももしっかりやっていただきたいと思いますので、施策マネジメントシートにある、この取組についてももしっかりやっていただきたいと思います。それについて、御見解をお聞きしたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 今示しているとおり、この事業は新庁舎整備と表裏一体と思ってございます。そういう意味で、恋ヶ窪周辺の地域の方々の期待、それから思いというのは非常に強く感じているところでございますので、その期待に応えられるよう、私どもというより市一丸となって進めてまいる事業と捉えております。

○皆川委員 よろしくをお願いします。

そして、また施策マネジメントシートでは、先進事例、そしてまた、こちらの個別説明票では先行事例ということが書いてあります。先進と先行でどこがどう違ってくるのかというのもあるんですけども、何をもって先進なのか。要するに複合施設ということで先進的にやっているというところなんだというふうに理解できるんですけども、ソフトの面でもしっかり、国分寺市に沿ったやり方、全く同じということはないと思いますけれども、そういう視点も私は必要ではないかと思っておりますが、その点はいかがですか。

○久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃるとおり、国分寺らしさ、これを求められていると思っております。先進事例、先行事例、言葉の使い方がございますけれども、こういった他市の事例も踏まえながら、それをそのまま持ってくるのではなくて、国分寺らしさをどのように入れられるか、これを市民参加とともに進めてまいると、そのような進め方でまいりたいと考えております。

○皆川委員 よろしく申し上げます。とりわけ社会教育施設であったり、福祉センター、本当に複合施設でありますので、社会教育法にのっとった施設というのが入っているというのは、なかなか、ほかの施設とは一概に比較できないものですので、そこはしっかり押さえつつやっていただきたいということは強く申し上げておきます。

あわせて、資料請求をしている101ページの公共施設包括施設管理に要する経費のところでは、お聞きしたいと思います。個別説明票の3ページのところで、金額の記載があり、説明もございます。国分寺市契約事務規則の改正に準じということで、金額が変わったということは理解いたしました。

資料を請求いたしましたA3判の非常に細かい、私は紙で頂いておりますが、データで見ると、これまた細かくて、拡大をするとまた縦と横の数字が、丸がよく分からないというところもあります。それで一応この事業を2年間実施しているわけなのですが、御担当として、今現在、課題であったり、また評価についてどのように思っているのかお聞かせください。

○久保公共施設マネジメント課長 まず、答弁の前に一点、おわびを申し上げます。

請求資料の施設の欄のナンバー20から23における施設担当課名の記載に誤りがございました。子ども子育て支援課とありますが、正しくは保育幼稚園課でございます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、御質疑にお答えいたします。2年間というところで、実施した成果と課題というところではございますが、受託者による巡回点検、こういったものを通じまして、施設の不具合を拾い上げ、また、緊急度に応じて対処する体制が整いつつあるのかなと感じてございます。

また、各施設からも相談窓口として一定の評価をいただいております、予防保全型の維持管理への転換が確実に進んでいると、そういう認識を持っているところでございます。

また、庁内的にこの取組についてアンケートを実施しております、これはさきの令和7年第3回定例会の公共施設等総合管理特別委員会でも御報告している内容でございます。この包括導入後、施設担当課からは、7割以上の課が不具合の対応が少なくなりまして、コア業務に専念できる、このような回答をいただいているところでございます。

課題としましては、イレギュラーな事象が日々起きてございますので、柔軟に対応し切れない部分が若干見受けられたのかなと思っております。こういったときは、担当課、担当課というのは私どもですが、あと施設の担当課、あと受託者、こういったところのコミュニケーション不足が一因としてあるのかなと感じておりますので、事業者の蓄積された知見を生かしながら、連携強化、こういったところも取り組んでまいりたいと考えております。

○皆川委員 分かりました。

課題も含めて御説明いただきました。7割以上が評価が高いということで、7割以上という微妙な表現なんですけれども、それ以外のところではコミュニケーション不足というような課題もあったということなんだと思います。まだ2年ということで全て言えることではありませんが、私は導入した制度によって、一つ、もし効果を求めるとしたら、予備費でいろんな修繕が補正のたびに計上されていますが、少しでもそれが、まさに事前の予防ということをおっしゃいましたが、そういうことに活用できればいいなとまず思っております。

もう一点、今はいろんな項目があるわけですが、例えばですけども清掃業務というのがあります。私も各担当に、全てではないのですがお電話等でお聞きしたところ、全部が包括管理をしているわけではなく、指定管理の期限が終わった後に、包括管理をしてもらうというところもありました。それと、地元の自治会等で清掃業務をやっているという施設もありました。また、障害者団体にやっていたいているというところもありました。

ですので、今後、まずは御担当の意向も伺うんだと思いますが、私はとりわけ、障害者団体にやはり優先調達という視点でも、やっていただける業務は、包括マネジメントではなく独自でそういう団体をお願いするということもあるんじゃないかと思いますが、その点、御担当としての御見解はいかがでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃるような考え方で、市としても同じような考え方を持っているところでございます。

○皆川委員 分かりました。もしかしたら、ほかの業務でもそういう部分があるかもしれません。私は障害者団体の優先調達というところで、可能性のあるところは、御担当のほうでも積極的にというか、そういう施設を、そうですね、清掃業務に限って申し上げましたが、こちらでやりますよということは言っていいただければと思います。

また、まだまだ先が見えないところではありますが、しっかり取り組んでいただけますよう、お願い申し上げます。

○中山委員長 そのほか、このページで質疑ありますね。分かりました。

時間になりましたので、週明けに回したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では本日はこの程度にとどめ、来週9日月曜日は款2、総務費、項1、総務管理費、100ページ、101ページから進めたいと思います。

これにて本日の予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時56分閉会